

平成25年第2回飛騨市議会定例会議事日程

平成25年6月18日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第82号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
第3	議案第83号	財産の無償貸付けについて(旧飛騨市立鷹狩保育園)
第4	議案第84号	飛騨市保健センター条例の一部を改正する条例について
第5	議案第85号	財産の無償譲渡について(旧飛騨市神岡町保健センター)
第6	議案第86号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第7	議案第87号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第8	議案第88号	字区域の変更について(古川町黒内Ⅰ地区)
第9	議案第89号	字区域の変更について(神岡町山田Ⅲ地区)
第10	議案第90号	字区域の変更について(神岡町吉田Ⅲ地区)
第11	議案第91号	平成25年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第12	議案第92号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第13	議案第93号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第14	議案第94号	平成25年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第15		一般質問

## 本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第82号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第83号	財産の無償貸付けについて(旧飛騨市立鷹狩保育園)
日程第4	議案第84号	飛騨市保健センター条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第85号	財産の無償譲渡について(旧飛騨市神岡町保健センター)
日程第6	議案第86号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第87号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第88号	字区域の変更について(古川町黒内Ⅰ地区)
日程第9	議案第89号	字区域の変更について(神岡町山田Ⅲ地区)
日程第10	議案第90号	字区域の変更について(神岡町吉田Ⅲ地区)
日程第11	議案第91号	平成25年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
日程第12	議案第92号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
日程第13	議案第93号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第14	議案第94号	平成25年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
日程第15		一般質問

○出席議員(17名)

1番	前中	川嶋	文国	博則
2番	田	嶋	清和	安彦
3番	洞	中口	勝和	憲正
4番	野	村	和武	彦彦
5番	後	藤田	明良	郎次
6番	福	沼海	真邦	子
7番	菅	下原	希	子
8番	内	谷	幸	男
9番	森	天	寛	徳
10番	高	葛	博	文
11番	谷	山	寛	一
12番	天	池	寛	子
13番	葛	籠	恵	美
14番	山			
15番	池			
16番	籠			
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	山	川	幸	一
教育長	福	本	幸	博
代表監査委員	谷	田	富	之
会計管理者	小	口	孝	文
総務部長	水	倉	雅	廣
財政課長	石	上	腰	豊
教育委員会事務局長	柏	木	雅	行
企画商工観光部長	岩	塚	泰	男子
環境水道部長	谷	澤	敦	昌
市民福祉部長	藤	井	義	彦
農林部長	川	瀬	智	光
基盤整備部長	沢	之	向	秋
消防長	川	上	清	
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野	村	重	昭
書記	竹	原	美	香

平成25年第2回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

No.	質問者	質問事項	備考
1	森下 真次 (ひだ市政クラブ)	1. 飛騨市のまちづくり 2. 北陸新幹線開通を飛騨市の活力に 3. 民具の活用	17日 午前
2	谷口 充希子 (ひだ市政クラブ)	1. 子宮頸がんワクチン接種について 2. シルバー世代の自律について	〃
3	中嶋 国則 (ひだ市政クラブ)	1. 「飛騨とらふぐ」による町おこしを 2. 獣害被害防止対策について 3. 耕作放棄地の解消について	※17日 午後
4	後藤 和正 (ひだ市政クラブ)	1. 森林と林業について 2. 保育行政について	〃
5	籠山 恵美子	1. 同じ市長として、橋下大阪市長の従軍慰安婦発言をどう捉えているか 2. 指定管理施設の問題について 3. 数河地内で起きている産廃処理場問題について	〃
6	山下 博文	1. 地方自治と地方財政を守るために 2. 社会体育施設の保守点検及び修繕について	〃
7	野村 勝憲	1. 今すぐやらなければならない対策について 2. 今後の多角的で攻めの観光戦略について 3. 今、飛騨市でおきている観光面での明暗について	18日 午前
8	高原 邦子 (新生飛政会)	1. 市営住宅も含めた住宅政策について 2. 飛騨市の公衆トイレについて 3. レールマウンテンバイクについて	〃
9	前川 文博 (新生飛政会)	1. 飛騨市指定管理の今後の方針は 2. 飛騨市市営バスの運営について 3. ホームページ情報期間の統一化とネット管理について	※18日 午後
10	洞口 和彦 (新生飛政会)	1. 高齢者介護保険事業の取組について 2. 飛騨市耐震改修促進計画について	〃
11	池田 寛一 (新生飛政会)	1. 空き家対策について 2. 飛騨市まちづくり協議会の運営状況について 3. 市職員採用のあり方について	〃

※時間の関係で場合によっては、午前と午後の質問となる議員がいます。

( 開議 午前10時00分 )

◆開議

◎議長（内海良郎）

本日の出席議員は全員であります。執行部では病院管理室長、川上清秋君が午後から別公務のため欠席であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程および質疑、一般質問の発言予定者は、配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（内海良郎）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により14番、葛谷寛徳君、15番、山下博文君を指名いたします。

◆日程第2 議案第82号 飛騨市税条例の一部を改正する条例について  
から

日程第14 議案第94号 平成25年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

日程第15 一般質問

◎議長（内海良郎）

日程第2、議案第82号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてから、日程第14、議案第94号、平成25年度飛騨市水道事業会計補正予算、補正第1号までの13案件を一括して議題といたします。13案件の質疑と併せて、これより日程第15、一般質問を行います。

それでは、これより順次通告順に発言を許可いたします。なお、質問中、説明資料の使用願が出ておりますので許可いたします。5番、野村勝憲君。

〔5番 野村勝憲 登壇〕

○5番（野村勝憲）

皆さん、おはようございます。それでは早速、私は今回、観光1本に絞って質問をさせていただきます。

はじめに、皆さんと一度確認したいことがございます。現在、各方面では攻めの観光戦略がとられております。中部9県では一体となって海外からの観光客誘致を目指す「昇龍道プロジェクト」が、昨年11月より本格的に活動を始めました。また、岐阜県では昨年行われました「ぎふ清流国体」の精神やその経験を生かした「清流の国ぎふ回廊」づくりをはじめ、新成長国への海外誘客の展開、そして広域観光の推進など多角的な観光戦略を取っております。

また、隣の高山市、白川村では、2015年の春の北陸新幹線の開業を見据え、北陸の金沢市と南砺市と「北陸飛騨三ツ星街道誘客推進協議会」に参画して、それぞれの風

景や食、芸をキーワードに、広域連携の推進や独自性の発信を加えた15の事業を2カ年で展開することを具体的に決めております。そうした中、岐阜県内の今年のゴールデンウィークの入り込み数は、非常に好調で前年比14%の伸びで263万人でした。県内5圏域で別に入り込み客数を見てみますと、その中で私どもが入っております飛騨圏域がトップの伸びで20%アップ、約43万人が訪れてまいりました。

飛騨圏域の中で高山市、下呂市、白川村の入り込み客数は非常に良く、特に高山市では宿泊客数は前年比16.7%と増えております。そして特徴的なことは、今年は1泊2日もありますけども、2泊3日のお客さんが増えているという情報が来ております。

そうした中で、岐阜県域の中で大体ランキングを申し上げますと、2位が西濃圏域で18%、3位が岐阜県域で17%アップ、4位が東濃地区ですね。アウトレットなんか結構人気だったようですけども8%のアップ。5位が中濃地区の3%アップと、各地域ともプラスに転じて良い結果が出ております。

さて、その中で飛騨圏域の中で見てみますと、残念ながら飛騨市だけがマイナスでした。このことは、私としては次から次へと報道された裁判の訴訟記事等が、観光面にもマイナスのイメージを与えていないかが心配するところであります。

さて、今私たちが注目していかなければならないのが、隣の高山市と白川村の観光面での具体的な対策です。まず、高山市の観光ホームページを開いてみますと、市長や副市長による海外でのトップセールスやインターネットによる最新情報発信等により、平成24年の外国人観光客数は15万人を超えたと記しております。中でもタイは、タイ国際旅行博への出店効果もあり、香港を抜いて2位となっております。年間2万人が高山市を訪れ、前年比30%の伸びです。その資料は、皆さんのお手元に配付してありますけれども、それは実は高山の観光統計27ページにわたって出ているわけですが、そこから抽出したものです。現在、高山市では9カ国の海外向けの観光案内パンフレットを作成し、外国人誘客のため目標を定めた戦略を構築し、官民一体となって組織している飛騨高山国際誘客協議会の活動等が功を奏していると推測されます。

また、白川村では、このたび宿泊施設の誘致を視野に入れた滞在型観光の推進等を盛り込んだ村観光基本計画を策定しております。

そこで私は、まず隣の高山、白川とより一層の友好関係を築いて、いかにして古川にあるいは神岡に、宮川に、河合に、この飛騨市に観光客を誘導するかが、これが観光客の数字のアップにつながる一策だと思っております。それを背景に、具体的にこれから三つの質問をさせていただきます。

まず、今すぐやらなければならない問題です。今すぐやらなければならない対策について。飛騨市の観光客は調査地点の飛騨古川、特に古い町並み散策でデータを拾っているわけですが、今年1月から5月までの5カ月で8,880人の減で、前年比90.9%となっております。また、直近のゴールデンウィークですね。各地ともゴールデンウィークは各エリアが数字を伸ばしている中で、残念ながらゴールデンウィーク82.5%

と大きく落としております。昨年は、実は皆さんご承知のように、7月からNHKのテレビ番組「鶴瓶の家族に乾杯」という番組がございました。それでクルーが古川や神岡へ出かけて行って、それぞれを紹介しております。それによって観光客は、夏の後半から秋にかけて増えております。しかし残念ながら、そういう番組は現在のところ企画されておられません。それともう一つは、皆さんご承知のように昨年は「ぎふ清流国体」があった年です。したがって、今年はやはり人の交流の場が、残念ながらイベント関係で少ないということが下期に確実に読み込めます。そういった環境の中にあるだけに、まず今言いましたように、もう下落している、この下落をいかにして止めるか、歯止めをかけるか、早期の対策です。

ここで、具体的にどうやって歯止めをかけるのかと。この観光客が減っている中を。その対策と、12月までの執行部のほうでどのような数字の読みをされているのか、お聞きします。

◎議長（内海良郎）

野村議員、1つずつのほうがいいですか。

○5番（野村勝憲）

1つずつのほうがいい。3項目だけです。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（内海良郎）

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

おはようございます。本日は、5名の方の一般質問にそれぞれお答えさせていただきたいと思います。はじめに、野村議員の質問にお答えさせていただきます。通告によりまして、全て一括でされるというふうに感じておりましたものですから、1個、1個切られますと、もしかしたらちょっとつじつまが合わないところが出てくるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁に入る前に、ただ今はゴールデンウィーク期間中の最新の数字をお示しいただきました。私は、議論する上で、基礎となる統計データを重視することでは同じ認識しておりますが、しかし、主張を裏付けるために都合のよい数字のみを持ち出すことは、いかななものかと考えております。

また、古い町並み1地点のみの変動だけで、観光全体の議論をすることは、野村議員、観光宣伝に携わっておみえになった方でございますので、その方の発言とは思えません。まして、先ほど訴訟がその原因の一つだということを、もし思っておみえになるようでございますたら、誠に遺憾でございます。

そこで、全体の議論を行うために、各市村の平成23年と24年の前年対比指標をお示しいたしますが、これも基礎となるパイの大きさが全く異なるという前提があることをご理解いただきたいと思います。

まず、観光入込客数率は高山市が108%、下呂市が101%、白川村が106%で、飛騨市は116%でございます。宿泊者数の率でございますけれども、高山市が107%、下呂市が101%、白川村が94%、飛騨市が113%でございます。外国人宿泊者数の率でございますが、高山市が159%、下呂市が136%、白川村は162%、飛騨市は159%でございます。

159%と比率数値が同じでも外国人宿泊者実数は、高山市15万1,000人、飛騨市555人と、対等に議論する土俵に乗るものではございません。野村議員におかれましても、そういった基礎データの捉え方や前提条件を、しっかりとご理解をいただくようお願いを申し上げたいと思います。

最初に、今すぐやらなければならない対策についてご質問がございました。このことを議論する前にも、まず根本にある課題を整理することから始めなければなりません。飛騨市の観光が抱える第1の課題は、従来の観光戦略の手法が通用しなくなってきたことでございます。その原因の一つは、観光客のニーズが多様化、個性化し、「瀬戸川や古い町並み」、「まつり会館」といった単一の観光資源だけでは、お客様を呼ぶことが難しくなってきたことでございます。

平成14年、さくら効果の時に166万人の入込客がございまして、開館11年目のまつり会館の入館者数は14万8,746人、入館収入は単年度で1億円を超えておりました。開館21年目の昨年24年度は2万5,499人、収入も1,744万円余りと、ピーク時の17%でございました。

平成23年度に映像をリニューアルいたしましたが、これだけでは新鮮味に欠け、家族やカップル、女性グループといった個人旅行客が見てみたい、入ってみたいという動機付けには至りませんでした。おもしろいものや珍しいものがある、楽しいことが体験できる、おいしいものがここでしか味わえないなどの新たな付加、特殊性がなければ、再生はないと考えております。

観光客数が増えている高山にあっても、飛騨民俗村・飛騨の里の入込は、ピーク時の15%にまで落ち込んでいるとのことでございます。このように、施設見学だけの観光では、旅行者ニーズに合わなくなっているのは事実であります。旅行消費者ニーズでいえば、思いがけないものが観光資源になることもございます。宮川の鮎が全国大会の準グランプリに輝いたために、まんが王国では鮎釣り客の宿泊が増えているとのことでございます。また、テレビで紹介された「豆つかげ」や「ねぎみそ揚げ」が、ちょっとしたブームにもなりました。

もう一つには、広告媒体の変化がございます。全国にあまたある観光地間競争の中で、ポスターやパンフレットを大量作成し、エージェントに配布するだけのPRは通用しな

くなりました。旅行行動に移そうとする消費者はテレビを見たり、雑誌を見たり、ネットを見たりして様々な媒体から情報を得ております。宿泊予約が個人ネット予約に移り、ネット専門旅行販売会社2強、これはじゃらんネットと楽天トラベルでございますが、これらの取扱額は国内最大旅行社JTBでございますが、これの売上額に並んでまいりました。この現実に対応するためには宣伝戦略を見直し、タブレット端末でのきめ細かな情報提供とブログやツイッターなどの口コミ情報にもしっかり対応していかなければなりません。残念ながら飛騨市の行政も宿泊施設などの事業者も、こうした最先端の情報社会に対応している現状にあるとは言えません。

飛騨市の観光が抱える第2の大きな課題は、ライバルの出現でございます。このことは3月議会でも触れましたが、宗祇水の郡上八幡や水郷のまち大垣、黒壁の滋賀県長浜など、古川の町並み整備を参考にしたいと視察に訪れた各自治体が、特色ある資源を生かしたまちづくりに重点を置き、通年型の観光地に変貌を遂げました。どこの自治体でも、交流人口の拡大が地域振興の切り札になると考えてきたからでございます。

今後、こうしたライバルに勝つためには、多様化した観光客のニーズにきめ細やかに対応できる観光資源の提供が必要であると考えております。そのためには、いくつもの飛騨市の魅力ある観光資源を組み合わせ、お客様に満足していただける商品づくりに努め、見てもらう施設観光から丁寧に案内するおもてなし、説明してふれあい、体験し、感動していただく観光を提供して「訪れてみたい飛騨市」に変革しなければなりません。

旅行者ニーズでいえば、野村議員から外国人誘客の例で國島高山市長さんのトップセールスを高く評価されておりますが、私も高山市長の全世界に向けて飛騨高山をPRされている企画力と行動力には頭が下がるものでございます。しかし、外国に向けたトップセールスが良いかどうかの議論の前に、飛騨市では外国人を受け入れる体制ができているのかどうかの議論を抜きにして、外国人誘客振興策を考えていくことはできません。

先ほど、飛騨市には555人の外国人宿泊客があると申しましたが、その大半は第3セクターの季古里での宿泊でございます。季古里では、中国語を話せる従業員を採用し、中華圏、東南アジア、これは台湾、香港、シンガポールの富裕層でございますが、これからの誘客に重点をおいて開拓を進めておられます。食事内容や生活習慣に気を配り、玄関にその国の国旗を掲げるなどおもてなしの気持ちを前面に出し、従業員は遠い海外からわざわざ季古里で泊まっていたことに感謝し、お客様に満足して帰っていただく、喜んでいただける商品づくりに努めておられます。

言葉の壁だけではなく、海外からの宿泊予約体制やクレジットカード支払いの一つをとっても、外国人客を受入れる体制が飛騨市内の宿泊施設で対応できているのかどうかを、先に議論していかなければなりません。

三つ目の課題は、飛騨市の観光ではお金を落としていただく仕組みができていない現状でございます。観光は産業でございます。産業である以上は、雇用を生み儲けなければ

ばなりません。しかし、飛騨市には昔からそうした風土がありませんでした。こびを売らない点は飛騨市の良さでございましたが、観光を産業として成り立たせるためには非常に弱い部分でございました。飛騨市の良い風土を保ちながら、観光でお金を消費させる3要素、すなわち宿泊・土産などの買い物・食事において大量販売や安売りではなく、お客様が満足し、納得してお金を支払っていただく高付加価値の商品づくりとサービス提供、仕組みづくりが必要であると考えます。

ただ今、野村議員からは高山市と白川村に来ておられる観光客を、いかに飛騨市に誘導するかが観光客アップの一策であるとのことをご提案をいただきました。これも、根本の議論をしなければいけません、具体的に産業が成り立つとすれば1時間から2時間の立ち寄り観光ではなく、宿泊が伴わなければなりません。飛騨市の宿泊経済効果を算定すれば、仮に宿泊単価を1万円とすれば宿泊実数は10万人であることから、波及効果を考慮しなければ、次の経済効果は10億円でございます。平成24年度にレールマウンテンバイクを利用され、かつ飛騨市以外で宿泊されたお客様は1万376人ございました。

レールマウンテンバイクだけでも1億円の経済効果が流れてしまった計算でございますが、これを市内に呼び込むためには、奥飛騨温泉郷や下呂温泉の魅力に勝るサービスを提供しなければならず、そのためには魅力ある観光資源に仕上げ、買ったり、泊まったりしていただいて、満足していただく商品づくりに努めなければなりません。

このような課題と現状を見る限り、今は飛騨市の観光を儲ける観光、地についての観光へと仕組みを変えていく分岐点に来ており、引き続き誘客活動はしっかり行いながら、根本の部分の議論を優先しなければならないというのが私の考えでございます。

〔市長 井上久則 着席〕

○5番（野村勝憲）

ありがとうございました。23年と24年の数字を発表されておりますけれども、市場というのは毎日変化しているのです。したがって、私は直近の数字で次の動向を探るという手法が一番ベターだと思っているので、確信を持って申し上げているわけです。

それでは今、市長の中で、広告面に大きな変化が表れてきているということでメディア戦略を変えていこうということで、昨年、2,200万で観光サイトが出来上がりました。私が聞いている限りでは、そのアクセス数は相当来ているということは聞いておりますけれども、このアクセス数が具体的に入り込み客にどういうふうな影響を、すなわち運用効果が出ているのですかということ、一度ここで確認してみたいと思います。それはゴールデンウィークで、どういう変化があったかということです。プラスになっていたのか。昨年と比べて。その辺を企画観光部長にお願いします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

おはようございます。それでは、ただ今ご質問の観光サイトのアクセス数でございますが、平成23年の平均では1日当たり174件でございましたが、平成24年9月に観光サイトをリニューアルした以降、先月末平成25年5月末では、1日当たり1,200のアクセス数と約6倍、7倍強となっております。アクセス数については以上でございます。

続きまして、ゴールデンウィークの運用効果はということでございますが、それについては今調べておりませんので、よろしく申し上げます。

○5番（野村勝憲）

できればゴールデンウィークに、去年はリニューアルしなかった、今年はリニューアルしてあるわけですから、そうしたらアンケート調査をすれば、お金は少なくて済むのですよ。そうすることによって、次の展開につながるのです。それが、いわゆるいつも言われているところの、データを取っておけばPlan-Do-See（プランドゥシー）、このPlan-Do-See（プランドゥシー）ということは、後の戦略についてお話ししますけれども、そういうことをちょっと心がけていただきたいと思います。

続きまして、2点目の今後の多角的な攻めの観光戦略についてお伺いいたします。先に述べましたように、ちょっとダブるかもしれませんが、岐阜県の観光政策は多角的戦略を取っております。また、高山、白川では先々を見据えた観光戦略を立て、観光動態の調査を基に誘客活動や事業展開に生かしていることがうかがわれます。

ここで、今後の飛騨市の多角的で攻めの観光戦略について具体的にお聞かせください。例えば、これからどういう地域と組んで、具体的に誘客を展開していくのかということとか、それから一番大切なのは、お客さんを誘導するにはテーマがなければ行きません、テーマが。ただ単に「来てください」ではだめなのです。先ほども市長から話がありましたけれども、具体的な売り物をしっかりと用意して、それでテーマを決めて、いつからこのキャンペーンをスタートするとか、さらに、その成果はいつ頃には期待できるんだという数値目標も併せてお示しください。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、2点目の質問にお答えさせていただきます。

岐阜県が言っております多角的戦略とは、飛騨市でいえば昇龍道百選「白壁の町並み」の一つだけではなく、岐阜の宝物「天生県立自然公園」を組み合わせることによって、高品質で本物の魅力を凝縮した宿泊滞在型観光に耐えうる商品にする。単一市域の資源だけではなく、地域特性を生かした広域での商品づくりを行う。PR方法もメディアツールの特徴を生かして多角的に行うことで、複雑多用化した旅行者ニーズに 대응していく

ことを進めることにございます。

昨年開設いたしました観光サイトの訪問数を見ますと、東京と岐阜がそれぞれ20%を占めております。第3位が愛知で15%、4位が大阪で8%、5位が富山で5%でございます。これを人口1人当たりで考慮いたしますと、岐阜、富山、愛知、石川、東京の順位になります。これを見る限りは、エリアとしてはおおむね中京圏を主体に、北陸圏、大阪圏、関東圏だと考えております。

テーマは、季節ごとに変化し、また先ほどから述べているように、旅行ニーズが多様化しているために多角的なテーマを決める必要がございます。

まず、交通のチャンネルで申し上げれば、北陸新幹線のチャンネルでは首都圏からの誘客促進のために富山市との南北ラインの連携強化を図る施策を、建設が進む中部縦貫自動車道のチャンネルでは首都圏・東日本からの誘客促進のために、ぶり街道推進協議会やジャパンアルプス広域観光都市連携会議を介して信州・松本市との東西ラインでの連携強化を図る施策を、富山空港や小松空港のチャンネルでは韓国直行便や台北便の増便を好機と捉えるとともに、羽田空港からの乗継便によって拡大する中華圏・東南アジアを中心とした外国人を誘客促進させる施策を重点に考えてまいります。

また、この秋に民間交流として、徳島県出身で関西在住の阿波踊りの皆様が縁あって飛騨市を訪れます。この団体の関係者は様々な人脈があるとのこととございまして、今後は関西、四国方面の交流人口の拡大につながる施策を展開できればと考えているところでございます。

次に観光の形態別では、天生、池ヶ原、種蔵に加え、トレッキングブームを背景にしたアウトドア、アクティビティを飛騨市の低山、低い山でございしますが、低山を舞台に展開して誘客を図るほか、観光ビジョンに掲げる飛騨びとの暮らしの営みに徹底的にこだわった企画事業に観光的要素を取り込み、交流事業に結びつけたいと思います。

今さら申すまでもなく飛騨市は、飛騨高山、白川郷、下呂温泉といったビックネームに囲まれており、飛騨圏域で面的に協力連携する部分は活用しながら、飛騨市でしか提供、体験できない観光資源を使つての差別化、特色を前面にPRしなければ、観光での生き残りはありません。

なお、成果目標をとのことでございしますが、先ほど述べましたように観光が産業として成り立つためには、観光事業に携わる者が相当の覚悟の上で入り込み客数の増、宿泊客数の増、観光消費額の増につなげるしかございませぬ。観光が産業として、のだつ飛騨市づくりこそ、私の使命として取り組んでまいりたいと考えているところでございませぬ。

〔市長 井上久則 着席〕

○5番（野村勝憲）

それでは、再質問をさせていただきます。飛騨市観光ビジョンというのは皆さんご承知だと思っておりますけれども、これができて昨年発表されております。しかし、問題はこの

ビジョン、これは概念論です。どちらかというところからくる実行プランなり、要するにプランができていないのです。具体的に申しますと、それぞれこれを発表した段階では、大体これに沿ったプランが同時に出てくるのがごく普通なのです。しかし、飛騨市には残念ながら私のところでは目に触れたことはありません。

そこで、ここで3年間の要するに具体的なプランを作成したらどうかと思います。そういうことを提案しますけれども、なぜそれを言いますかといいますが、先ほどPlan-Do-See（プランドゥシー）ということをお願いしました。プランを立て、実行し、そしてその成果をチェックするきちんとしたシステムを作っていないと、毎年毎年下落、下落。今年は多分また下落だと思いますけれども。こういうことにどうやって対策を講じていくかために、P-Do-Cこれを確実にこなす。その成果が望まれます。ということで、まず3年間のプランについてどうでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

この観光ビジョンにつきましては、策定の段階で東京のコンサル会社でございますシグマックスという会社のほうへ委託しまして、この会社が1カ月余り飛騨市のいろんな観光資源に触れる中で、このビジョンを市の職員と一緒に作成したという経緯がございます。

それで、先ほど市長が申しましたように、これからの観光というのは産業として観光がのどつような観光にしなければいけない。本当に観光バスがどっと来て、1時間か2時間立ち寄って見て、またすぐ帰るといような観光ではなくて、本当に飛騨市においていただいて感動し満足して、泊まるなり、お金を使って、お帰りをいただくといような観光に変えなければいけないというふうに思っているわけでございます。

そうした中で、ただいま野村議員がご指摘になられましたように、観光の仕組みを変えるためには、飛騨市の中の皆さんが持っている情熱だけではできないというふうに思っています。これは、なぜかと申しますと、外の方からいわゆるマーケティングの能力だとか、それから企画力、旅行エージェントの方との交渉等も含めて、飛騨市の観光資源が本当に観光商品として成り立たせるための努力をしなければいけないということで、こういう外部の方のお力も借り、また地元の方の熱意と合わせた商品づくり、新しい観光地づくりに向かいたいというふうに考えておるところでございます。

先ほど野村議員がおっしゃいましたように、私どもも、ここ2、3年が勝負だというふうに思っています。市長が岐路に立っていると申しましたように、これから本当に日本全国、観光地のライバルが出現しました。こうしたライバルに勝つためには、これまでとは違った手法の中で新たな観光地づくりをしていかなければいけないわけですので、シグマックスだけの話をしましたが、別の方のお知恵も借りながら一体となって進めてまいりたいと考えております。



伝達される時代です。最近、古川のまち案内人の方から話を聞きましたので、ここで紹介しておきます。実は、関東のある旅行会社が1月19日から2月19日まで、バスツアーを企画しておりました。それは、タイトルは白川郷のライトアップと古川の町並み散策ということで、1カ月間で述べ台数10台のバスが来ました。そのバスの中のお客さんで4台のお客さんから、実際の話ですよ4台のお客さんから「飛騨古川、飛騨市は高山ではないのですか」という話があったそうです。さらにもう一つ驚くことに、私もびっくりしましたが、その4台のお客さんの中から「ここって、裁判の町ですよ」と。「それも市が負けた町ですよ」という話をされたということです。私はこれを聞いてびっくりしました。と申しますのは、私は3月議会を終えまして、企業誘致ということもありません。いろいろな企業を回っております。それは東海地区であり、岐阜であり。岐阜の人は新聞で知っています。名古屋の人は、名古屋へ勤務している人は、やはり東濃とか西濃から出勤していますから情報は得ていますけども、同じことを言われました。それはどういうことかという、「野村さんの所は大変ですね」と。私も新規では行きません。前の会社のルートであるとか、マスコミの紹介であるとか、あるいは自治体を、私もデザイン博だとか万博を愛知県とか名古屋市の人たちと一緒にやってきましたから人脈が多少あります。そういった所へお邪魔しても同じようなことを聞かれます。「野村さんの所は大変ですね」ということです。「何ですか」と。「裁判、裁判で、続けて裁判で、それも市が訴えた町なんでしょ」ということですね。そういったことで、私も本当にこれを聞いてつくづく残念だなと思います。これは観光にどう影響するか分かりませんが、間接的に。しかし、企業誘致には確実に、企業はそういう所にはなかなか進出しません。はっきり言えますけど。それと、Iターン、Uターン、特に私の友達も名古屋とか東京だとか同級生がたくさんいます。彼らもこぼしています。そういうことで、私はこういう状況がある中で、ここからが質問です。裁判のこと云々はここでは問いません。ここから質問ですが、実は観光ビジョンに来年26年は、130万人の入り込み客を目標にしていると書いております。したがって、今の段階でこの130万人に達成できるのかどうか。それに近い数字になるのかどうか。ここで改めてお聞きします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

野村議員の発言を訂正させていただきますが、130万人と掲げておりますのは観光ビジョンではなくて、第2次総合計画だろうというふうに思っております。第2次総合計画は、短期の目標として飛騨市の誘客を130万人にしたいということ掲げたわけでございます。今、これに向けて努力をいたしているということでございます。

それから、先ほど台湾のお話をされましたが、台湾につきましても申し上げさせていただきますが、前の観光協会長さんが自分の尽力の中で平成20年、2008年に台湾

で飛騨市の誘客活動をされました。2泊3日だったというふうに思っておりますが誘客をされました。その時には、当初観光協会だけでいくということでございましたので、私のほうでは、旅館の方も行っていただかないと本当に飛騨市だけのPRにつながるの、ということで、市内の3軒でした4軒でしたか、旅館の経営者の方とも一緒に行きました。その時に、私のほうでもプレゼンテーションをさせていただき、また台湾の大手の旅行業者でありますボビーという会社だったというふうに思いますが、そこの方も入っていただいて、しかも日航の台北支店の支店長さんなどもおみえになりまして、大々的なPRをしたわけですが、残念ながら翌年以降も台湾から入り込み客が増えて、宿泊が増えたというような状況には至りませんでした。先ほど台湾の話させていただいたことも、こうした反省を受けて、本当にただ行って打ち上げ花火的なPRをするだけではなくて、実際においでいただいて泊まっていただくためには、もう一つ何が必要なかということを実市内で考えていかなければいけないということで定めたわけでございます。以上です。

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

△市長（井上久則）

1つだけ言っておきたいのですが、野村議員、またしても訴訟の話を出されますけど、私は外へ出て、この飛騨市が起こした訴訟のことについてあれこれと言われたことはございませんし、そして、観光客がそんなことを言ったなんてことは聞いたこともございません。今日初めてでございます。そして、野村議員の立場は飛騨市の市議員でございます。そういったことをもし聞かれたのであれば、飛騨市はこうこうこういうことで、こういうことがあったんだと。飛騨市を守るべく答えをしてもらおうのが筋であって、こういった所でそれがあったからどうのこうのということには、筋が違うのではないかと私は思っています。私は、過去のことは過去で済んだことは仕方がない。誰が何と言っても仕方がないと思っていますけども、議員の皆さんも一緒になって同じことを言ってもらっては困るということでございます。それで、やはり飛騨市は飛騨市として、これからしっかりした運営をしていかなければならないこととございますので、野村議員におかれましてもそういうことを聞かれたら、しっかりと説明をして、飛騨市を守るべく行動をとってほしいと。これだけは言っておきたいというふうに思います。

○5番（野村勝憲）

大体ですね、悪い噂とか悪い話というのは、自分の耳元とか足元には届かないものなのです。やはり、出て行ってフランクな気持ちで、そういう時に出るのです。私は今回、その案内人の方から話を聞いたものですから、私も同じことを聞いた。私はその都度、その都度説明していますよ。それは納得されています。しかし、納得されないで、関東の人が既にバス4台で知っていらっしゃるということが、私は問題だと思うのです。そういうことで、これは改めて機会を得て、また議論してまいりたいと思います。

では、次に若干明るい話も入れながら、話を進めてまいりたいと思います。今、飛騨市で起きている観光面での明暗について。まず、明るい話題は、NPO法人神岡・町づくりネットワークが運営するレールマウンテンバイクと、株式会社美ら地球<sup>ちゆらぼし</sup>が運営する飛騨里山サイクリングです。このゴールデンウィークのレールマウンテンの利用者は2,384人、前年比138%の伸びです。里山サイクリングは前年比218%と、ともに大幅アップしております。一方、残念なことは、開館して丸21年を迎える飛騨古川まつり会館は963人で、前年比92%と明暗を分けました。

そこで、まず二つの、要するに今発信力のある2大サイクリングにもっと光を当てるべきではないのかというのが私の考えです。飛騨市の公式サイトで、飛騨の旅のトップページでレールマウンテンバイクと飛騨里山サイクリングを紹介していることは、大変喜ばしいことだと思います。NPOの人や民間は、利用者や売り上げを伸ばすために日々汗と知恵を出しております。旧神岡鉄道のレールマウンテンはテレビ東京で、これは資料にもございますけれども、テレビ東京系列で全国に放送されました。この資料です。(配付資料を示す)それから、またこの3月に出たのですが、これも資料で配布しておりますけれども、この風媒社から出版された「東海の産業遺産を歩く」ここに、カラーで3ページにわたってレールマウンテンについて紹介しております。このほかにも、各メディアが注目して大変取材が多いと聞いております。

一方、飛騨里山サイクリングの利用者は、最近外国人が6割を占めております。それから、高山のタイ、シンガポール向けの観光パンフレットには、無料でこの里山サイクリングが紹介されているということで、高山との交流ができています。ただ残念なのは、高山で泊まってサイクリングに来られるということなのです。このケースが多い。なぜかと言いますと、飛行機で成田なり中部国際空港に来て京都へ向かわれたり、あるいは東京へ行かれたときに、そのときにお客さんはブログを見て、それで高山へ行く予定があるのだけど、里山サイクリングが載っているということで来られるケースが多いというふうに聞いております。したがって、私は今まさに旬のものなのですね、飛騨市にとっては。この旬のものにもっともっと光を当て、行政でサポートできるものがあたら積極的にサポートして、そしてもっとお客を入れて、交流人口を増やすということがいかがでしょうかということで質問します。

続いて、もう1点やればいいですね。最後ですけれども、ここが一番今回の私としては大きなテーマとして捉えておりますけれども、まつり会館の問題です。

平成4年に飛騨まつり会館がオープンして21年となります。平成14年度は、NHKの「さくら」効果もあり、先ほど市長も述べられましたように14万8,746人の入館者をピークに、平成19年度には入館者5万人を切っております。ここ3年間は、2万5,000人から2万6,000人と低迷し、危機的状況にあるのは承知のとおりです。今年度は、目標の3万人台をクリアするための改善策について具体的にお答えください。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは3番目の、飛騨市で起きている観光面での明暗についてということでございます。

レールマウンテンバイクと里山サイクリングの2つの事業は、家族向け、若者受けをする新しくユニークな屋外体験プログラムとして度々マスコミにも取り上げられ、飛騨市の知名度アップに寄与されていることには感謝をするとともに、飛騨市公式観光サイトのトップ画面にも使わせてもらうなど、市といたしましてもPRは充分させていただいていると思っております。

先ほども触れましたが、レールマウンテンバイクを利用される方の宿泊先は、65%が奥飛騨温泉郷と高山市内でございます。飛騨市内はわずか13%の現状でございます。今後は、市外に流れている経済需要をいかに飛騨市内に誘導できるのか、レールマウンテンバイクとの組み合わせた魅力ある商品づくりができるかが鍵となっておりますので、まちづくり協議会でも真剣になって考えていただきたいと思っております。

また、里山サイクリングにつきましても国内山岳関連商品を取り扱うモンベル社事業として、飛騨高山を訪れる外国人の方々にも人気の商品となっております。レールマウンテンバイク同様に宿泊を伴う体験プログラムとして、観光産業として成り立つ仕組みづくりを考えていかなければならないと考えているところでございます。

まつり会館の件でございますが、まつり会館は「さくら」ブームの166万人の入り込み客を支え、飛騨市の観光に先駆的な役割を担った施設であることは事実であります。このときに観光客がもっと宿泊し、品物を買っていただき、産業として成り立つ仕組みづくりを行わず、また、まつり会館も観光客ニーズが変化しているのに、次の一手を打たなかったことも事実であり、素直に反省をしなければなりません。文化財を見学するだけの施設だけではなく、おもしろいことが体験できる、ここでしかない物が買える、おいしい物が食べられる仕組みを施していれば、この施設に何度も視察に来られた滋賀県長浜市の今日の賑わいのように、後発の自治体に先を越されてしまうようなことはなかったと思われま。

しかし、野村議員が明と暗と比較される、22年を経過し役割を終えつつあるまつり会館と、レールマウンテンバイクや里山サイクリングの新しく誕生した観光資源とを、同じ土俵で物を語ることは無理があると私は思います。観光産業は、いくつもの観光資源が集合して成り立つもので、一つ一つの観光資源だけで語ることはできません。東京ディズニーランドは、いくつものアトラクションが集まって成立しております。東京ディズニーランドが今なお人気を保っているのは、人気の薄れたアトラクションを新しい

アトラクションに更新しているからでございます。だから、いつ行っても新鮮な感動を受けるのだと思います。飛騨市の観光も同じでございます。いつ行っても新鮮な感動を受ける観光地となるためには、どうすればよいかを考えるべきで、一つの観光資源だけを対比することには意味がありません。そのためには、冒頭に言った3市1村の観光に関わる指標比較同様に、飛騨市の観光が抱える根本の課題を先に議論しなければならないと考えているところでございます。

〔市長 井上久則 着席〕

○5番（野村勝憲）

それでは再質問、レールマウンテンについてでございます。実は私、先週レールマウンテンに乗ってきました。当日は蒸し暑さもありましたけれども、非常にトンネルの中はヒヤッとして爽快な気分でした。ちょうど大阪から4人のグループがみえておりました、「何でこのレールマウンテンを知られたのですか」と言いましたら、「テレビで知りました」ということで、わざわざテレビを見て来られたということで有り難かったのですけどね。あと「温泉、どこかいい所ありませんか」という話だったのですが、「温泉もいいですけど、古川の町並みもいいので」ということで紹介をしていたのですが。

ここで、実は5月24日NPO神岡・まちづくりネットワークの鈴木理事長さんから、旧神岡鉄道の利活用ビジョンについて、これですね（資料提示）、これが市のほうにプレゼンテーションがあったように聞いております。これは、そのときの感想を、率直な感想を一言お聞かせください。市長と同席された柏木部長にお願いいたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

この今後のビジョンにつきましては、私のほうからこのレールマウンテンバイク、いろいろメディア等々に取り上げていただいておりますし、そういった話し合いを持った中で、NPOとして今後のレールマウンテンバイクを利用しながら、あの辺のまちづくり、こういったものに対する考え方を一度提出してほしいということで、提出をいただいたものでございます。それで、いろんな考え方があろうかと思いますが、このことにつきましては私のほうで素直に受け取りましたので、これを検討して、どこかでは返事をするということになっているところでございます。

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただ今のご質問でございますが、5月24日、鈴木理事長がまいられまして同じ要望を承りました。ただ今、市長が申したことと同感でございますのでお願いします。

○5番（野村勝憲）

ありがとうございました。私もちょっと一読させていただきまして、ここの最後に書

いてありますけれども「新しい時代の幕開けの北陸新幹線と共生のなかで、この企画の実現を多くの人達と考え、実行する決意です。決して忘れてはならないのはボランティア精神の維持と新事業としての確立、更に自立」この言葉が非常に感銘を受けました。

それでは最後になりますが、再質問をさせていただきます。まつり会館についてです。観光施設というのは、まず商品力が大切です。その次に営業力。そして、広告力。この三つの力がバランスよく整って、初めて市場で認められ、観客が入ってくるわけです。そういうことで、私はこの三つが果たしてどうだったのかということ、先ほど市長は「さくら」の時代の話をされましたけど、私は平成4年にオープンした6年間と5万人を割った6年間、これをちょっと比較してみました。

まず、数字の点では、前半の6年間の入館者数は45万4,453人、年間平均が7万5,742人。私はここで営業力を言うのですが、館長は民間から6年間で2人だったです。それに比較して5万人を割った後半ですけれども、19年度から昨年までの入館者数は20万1,207人で、年平均が3万3,534人と半減しております。そして、先ほどの営業力の問題ですけど、館長は民間から2人、そして今は企画商工観光部長が兼任されているように、兼任が5人、今年で6人目になっていると思いますけれども、そうした中で、この1月から5月までの入館者数を調べてみました。残念ながら、これも前年割れで93.14%と、月平均1,273人ということで、トータルでは6,368人。このままの推移でいきますと、私は12月までの、盛んに言っていますが、もうここで数字をある程度読まなければいけない時なのです。もう2万人切ると思います。

そういうことで、こういう背景にして、まず企画商工観光部長に問います。まつり会館の収支バランスの数字を教えてください。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただ今のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、まつり会館につきましては平成19年からは年平均3万人を割っておりまして、平成24年につきましては2万5,500人ということで、落ち込んできております。

このため、昨年でしたか、飛騨の蔵のサイトをオープンしまして商品販売に向けた、ネットを活用して商品販売に向けた取り組みをしておったり、いろいろ努力はしておりますが、なかなか軌道に乗っておらないのが現実でございます。職員一同努力はしておりますが、観光客の誘客、また商品販売に苦戦しているのが現実でございます。

◎議長（内海良郎）

引き続き答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

まつり会館の現状につきましては、先ほど市長が答弁を申し上げさせていただいたと

おりでございます。平成に入りまして、飛騨古川という観光地づくりが進みました。そのときに、まちをあげて観光客を誘客するんだというようなことで、まつり会館に限らず匠文化館を先駆けとしまして、観光施設を造らせていただきました。この匠文化館もまつり会館も、当時の飛騨古川という観光を売り出すための一つのセールスポイントでございまして、これを起点にしまして町並み散策というような、一つのプランが立てられたわけでございます。

しかしながら、何回も市長が申し上げましたように、観光客ニーズが多様化してきたということと、それから飛騨古川というような町並みと同様な整備が日本全国各地で行われてきたということで、ライバルが出現したという現実がございます。そうした中で、このまつり会館の役割というものが、先ほど高山の民俗村の話をさせていただきましたが、民俗村につきましても、飛騨の里でございますが、ピーク時と比べてわずか15%まで落ちている。高山の観光地づくりには大変大きな役割を果たしたわけでございますが、そうした使命が終えてここまで落ち込んでいるという中で、飛騨市としてはこの飛騨市の中にお客様を呼び込むためには、まつり会館以外の観光商品を提供するようなことを考えていかなければいけないということで、1つは観光戦略ができています。その中で、まつり会館を今後どうしていくかということにつきましては、観光客ニーズも比較し、また先ほど外部の人の意見ということもお話をさせていただきましたが、いま一度原点に戻りまして、このまつり会館のあるべき姿について根本的な議論をするところに来ているということを考えているわけでございます。先ほど、部長が答弁をさせていただきましたように、これからまつり会館、現状のままでは飛躍的にお客様が入ることは望めません。したがって、こうした現実を受けながら、もう二十数年たった観光資源を今後どうしていくかについては、今後の大きな課題だというふうに考えております。

#### ○5番（野村勝憲）

残念ながら、私の問いにはなっておりませんね。私は収支バランスのことを聞いているのです。収支バランスはですね、私から言います。年間31,000人掛ける団体料金の720円、トータル2,232万円です。ここを分岐点にしているはずですが、ここ3年間と今年は、まさに赤字です。2万5,000ですから。4期続けて赤字になるわけです。4期続けて赤字だったら、民間は倒産します。

そこで、弁解の話を聞いていてもしょうがありませんから、私のほうから私の体験も含めてちょっとお話しさせていただきます。

実は、私は自分の人脈を作って、昨年まつり会館に88人のお客様を入れました。具体的には、6月に福井の鯖江市から「河和田を元気にするために」の会、私はそこへパネラーとして参加もしてきております。また、私と一緒に二人の議員さんも同行されております。そこがバスで1台33人。11月には奈良から、これは大阪の私の会社のOB会に出まして、OBの先輩をお願いして、奈良県王寺の川柳の会の会長をやられてい

たので、11月にバス1台。これで45人。そして、小グループで私の友人で10人です。この中には、市長も既にご存じだと思いますけども、今度「雨の高山」という曲ができました。そこに、作詞した作詞家も入ってくれております。そういったことで、私でもそのくらいの数字は作れるわけです。したがって、今日ご提案というのは、ここで議員の方々、執行部の方々、合わせて30人はいらっしゃる。30の方が仮に一人50人集めたら、それで1,500人になるわけです。例えば人脈の広い教育長は80人やってもらうとか、あるいは去年のぎふ国体で人脈を広げられた谷口部長には、やはり100人やってもらうとか。そういう形で人脈ができていますから、そういうのを拾っていけば、私はできると思います。だから、冒頭に誰でも何かできるということを言っているのはそこなんです。

それともう一つ、これは回答はいりませんが、やはり先ほど言いましたように、館長はやはり一人専任を置くべきです。さらに、もう少しまつり会館をリニューアルすると。例えばどういうことかという、ソフトをどうするかということですけども、問題は今飛騨古川まつり会館になっていますけれども、神岡の祭りも、河合の祭りも、宮川の祭りも、もう10周年なので、この際名前も「北の飛騨まつり会館」に名前を変えようとかですね、そういうことを具体的に展開していかないと、今のままだったら来年も再来年も、次も、次も赤字です。だから、打てる手を打ちなさいということを申し上げておきます。それで、もう一つ。今度、NHKの名古屋放送局長が変わられたのをご存知ですか。ご存知ですか。ご存じない。実は、「さくら」を制作担当された吉川幸司さんが、名古屋放送局の局長に就任されております。したがって、私はこういう人脈、多分古川に対するマインド、やはり「さくら」は高山を舞台にしたから高山に対するマインドは強いと思います。この際ぜひ、NHKの放送局長にお会いしていただいて、名古屋放送局は自前の放送番組を持っています。例えば「金とく」。「金とく」に、何とか飛騨市に入っただけませんか、飛騨市はこういう所です、ということをするのがトップセールスなのです。これをスピードを上げていただきたいということです。

最後になりましたが、実は私、5月17日に文化交流センターホールで、20代から50代までの有志でつくる飛騨市ワクワクを創る会で、講師の藻谷浩介さんの話を聞いてまいりました。彼は、他力本願で物が売れる時代は終わったと述べられておりました。私も聞いて、全く同感しました。これからは本気度を出して、自ら戦略と目標を持って行動をする時だと思います。以上で、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

野村議員の一般質問、必ずこういった最後に自分の考え方を述べて終わるものですから、ちょっとそのことについてお願いをしたいと思いますが、先ほど私、NPOのところからの今後のビジョンのことで言い忘れたのですが、あのことにつきましては飛騨市

とNPOが個々に信頼関係の中で提出をいただいたということで、私は公表しておりません。そして皆様方、ここにみえる議員の方皆さん持ってみえるのであれば別でございますけれども、これがその、私のほうで公表しないものが、NPOのほうでそこらじゅうへばらまいたとすればですよ、私は行政とNPOの信頼関係は非常に薄れたというふうに私は思っています。それで、私のほうとしてはそのビジョンを受けて、これからどうするという本当に真剣に検討に入った時点でございますので、そういったことが出てきた、うちのほうの結論が出たときに、皆さんにご報告をしながら進めていくものでございますが、それが野村議員の手元にあるということにつきましては、非常に残念でございます。

また、先ほどから野村議員の人脈についていろいろお話がございました。こういった人脈を、こういった所で、まさに自分の自慢話のようにされるのではなしに、分かったときにすぐ連絡をいただいて、「NHKのこういった方が変わったので、お前知っているのか」と。「行って来たほうがいいぞ」とか。これが議員の役目だとふうに私は思っています。これから、そういうような形の中でお願いをしたいというふうに思います。以上でございます。

○5番（野村勝憲）

私は、自慢話を言っているわけではありません。例え話として言っているわけですよ。具体的に、今何をやらなければいけないという一つの例として、ほかの人の話があればそれを拾いますけども、まず自分が確認したことをしゃべるのが、やはり実例なのですよ。実例。それともう一つ、NPOの話を書かれましたけれども、私はある勉強会で聞いてまいりました。はっきり言いまして。非常に前向きな会議でした。以上です。

〔5番 野村勝憲 着席〕

◆休憩

◎議長（内海良郎）

ここで暫時休憩といたします。再開を11時20分といたします。

（ 休憩 午前11時11分 再開 午前11時20分 ）

◆再開

◎議長（内海良郎）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。11番、高原邦子君。

〔11番 高原邦子 登壇〕

○11番（高原邦子）

議長より発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。今、国政のほうでは憲法96条の改正について、いろいろ取りざたされております。国民、いろんな方が、

憲法というものを見直しているのではないかなと思っています。

そんな中、「飛騨市の憲法って何だろう」考えましたら、市民憲章にうたってあることが憲法かなと思います。私自身、憲法というのは国民が守るそういうものではなく、むしろ権力者が守らなければいけない、縛るものが憲法であると思っていますので、私は飛騨市民憲章は、市長を縛るものかなと思っています。議員は、いろんなことをチェックしなければなりません。飛騨市民憲章にのっとった行動であるかどうか、夢と生きがいの持てる希望に満ちたまちをつくる、そうになっているかどうか。活力と安らぎのあるまちを目指しているかどうか、そういったところをチェックポイントとして質問をしていきたいと思っています。

はじめに、市営住宅を含めた住宅政策についてお伺いいたします。私は、シンプルイズベストの、本当に単純明快で答弁を期待しておりますので、長々とした答弁はちょっとご遠慮いただきたいなと思っています。時間も時間ですので、よろしくお伺いいたします。

市長は常々「飛騨市の問題は人口減少と少子高齢化にある」と、いろいろな場面で述べられております。喫緊の課題は、飛騨市からの人口流出をいかにくい止めるのかどうかにあると考えます。そのための方策の一つに住宅政策もあると思いますけれども、市はどのようにそういった人口流出を食い止めなければいけないとか、そういった問題を、この住宅政策に反映させようとしているのかを伺います。

まず、市営住宅の応募状態からの市の考えを聞きたいと思います。応募要件の変更、これは自治法の改正で市が裁量権を持つことになりました。しかし、いろんな調査の中でいろんな検討をされてきたということは、私も理解いたしました。

そこで、変更する考えはないという、必要はないというふうに聞いておりますけれども、それでは、その応募の状況から飛騨市の住宅事情をどのように分析されているのかを伺いたいと思います。

2番目に、老朽化している外壁は補修された神岡町の促進住宅の今後の見通し、計画はどのようなものかということです。市の管轄ではないかもしれませんが、その動向いかに関しては、非常な影響を受けると思いますので市の考え、そしてそのことへの対応も伺いたいと思います。

3番目、飛騨市の高齢者の住宅環境の分析はどのようなものかということです。現在、市営住宅にはどれくらいの数の高齢者が入居しているのか。また、市営住宅以外で、飛騨市は高齢化が進んでおります。高齢者の居住環境等問題点をどのように捉えているのか。そして高齢者対策、そのことに対しての施策はどのようなものかを考えているのかを聞きたいと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 川瀬智彦 登壇〕

□基盤整備部長（川瀬智彦）

皆さん、おはようございます。市営住宅も含めた住宅施策について、3点のご質問をいただきました。私のほうからは、1点目と3点目についてお答えします。

飛騨市では、現在、地域別に古川地区111戸、河合地区8戸、宮川地区11戸、神岡地区169戸、計299戸の市営住宅を管理運営しています。これを住宅種別で区分しますと低所得者向けの公営住宅151戸、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅87戸、地域優良賃貸住宅16戸、さらに所得に関係なく入居できる特定住宅45戸となっています。

古川および神岡地区におけます公営住宅の入居募集に対する応募状況を倍率で見ますと、過去5年の平均ではそれぞれ3.2倍、2.5倍となっています。しかし、平成24年度のその内訳を見ますと、公営住宅の募集数は13件でありまして、応募された延べ数は47世帯でございます。ただし、その中に同じ方が応募されるケースがあり、それを除いた応募者は28世帯となっております。

また、応募者の状況は、低所得の母子世帯や単身高齢者が多い一方で、結婚による新たな世帯形成の場合や、現に住居がある中で少しでも安い家賃を求めるといった方も含まれています。

一方、国が策定している住生活基本計画においては、公営住宅の必要供給数について、世帯数の将来予測や年収、居住水準を基に、真に支援を要する世帯数の推定を踏まえた検討が必要とされているということで、この考え方に基きまして市独自で公営住宅について推計を行いました。その中で神岡町市街地の公営住宅につきましては、平成32年度末における住宅支援を要する世帯数は23世帯となり、現在管理している公営住宅の退去実績により算定した供給可能戸数46戸を下回ることから、現状の公営住宅戸数で対応可能との結果を得ています。

市としましては、急速に進行している少子高齢化や将来の更なる人口減少を見据え、過剰供給とならないよう住宅戸数を考慮すると、今後の新たな住宅建設については、慎重に検討する必要があると考えております。

3点目の高齢者の住宅環境についてのご質問のうち、市営住宅における高齢者の入居実態についてお答えします。

本年5月末現在、市営住宅の入居数277世帯のうち、世帯主60歳以上は80世帯で29%となり、このうち、単身世帯が60%を占めています。

なお、公営住宅に限れば147世帯のうち世帯主60歳以上は54世帯で37%となり、このうち単身世帯は63%とさらに高くなり、かなりの単身高齢者が市営住宅に居住されていることが分かります。

〔基盤整備部長 川瀬智彦 着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

それでは、市営住宅以外に居住される高齢者の居住環境等問題点についてお答えいたします。

市の介護保険事業計画策定時のアンケート調査によりますと、介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らしたいと希望される方は6割程いらっしゃいます。その際には、一般的には、状況に応じた住宅改修が必要になると思われまます。

介護保険制度では、要支援の方に対しては介護予防住宅改修費支給として、また、要介護の方に対しましては住宅改修費支給として、手すりの取り付けや段差解消、移動の円滑化のための床・通路面の材料変更や便器の取替えなどについて20万円を上限に費用の9割が支給され、利用者は1割を負担する制度がございます。

市では、これに上乗せをする形で、いきいき住宅改善助成事業を実施しています。所得制限がありますが、浴室やトイレといった比較的費用のかかる部分の改修についても対応できますよう、最高55万円の助成が受けられます。

自宅等での生活を望まれる対象者には、こうした制度を利用して改修し、また、ポータブルトイレや入浴用チェアなど、器具等についてもリースや購入費の一部支給の制度もありますので、そうしたものを利用し、住み慣れた場所での生活を送っていただければと考えております。

また、今年度から子供を安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境をつくるために、三世帯同居世帯等支援事業を始めました。要件を満たす三世帯同居の方、または新たに三世帯で同居を予定している方が、住宅の新築、購入、増改築およびリフォームする場合に、事業費の一部を補助するものです。

市といたしましては、可能な場合は高齢者の方にも地域でのボランティア活動や、子育て支援など生きがいとしての役割等も担っていただき、また、支援が必要であれば、先ほど説明いたしましたような、きめ細やかなサービスを利用していただくことで、少しでも安気に暮らせる地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 登壇〕

□企画商工観光部長（柏木雅行）

それでは、2点目の神岡町の促進住宅の今後の見通しは、計画はどのようなものであるか等についてお答えさせていただきます。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が管理、運営しております雇用促進住宅につきましては、平成33年度までに譲渡または廃止が、平成19年12月に閣議決定され、岐阜県内においては68施設のうち、38施設の廃止が決定され、近年では、

新たに6施設の譲渡が決定されております。

さて、神岡町の寺林にある神岡宿舎は、昭和54年に建築され、敷地面積5,748㎡、鉄筋コンクリート造り5階建て、2DKと3DKの間取りが異なる建物、2棟がございます。現在は、全80戸のうち46戸が入居されておられます。

雇用促進機構では、土地、建物、構築物の全てを、鑑定価格の約半額3,500万円での譲渡を飛騨市に提示していることから、市では、次の2点を重点に検討している最中でございます。

まず1点目は、8年後、平成33年度の神岡地区における住宅需要でございます。これは、近年、民間によるアパート建築が増え、かつ、速やかに入居されることから、市と民間アパートとの関係および人口予測による検討で、いわゆる需要と供給のバランスを検討するものとなります。

もう1点は、コストの比較になります。対象の神岡宿舎は、平成16年には屋上の防水および外壁の改修は行っておりますが、築34年が経過し、入居されていない部屋の老朽化は著しく進んでおります。また、地上5階建てにもかかわらず、エレベーター施設もなく、各戸の配置からも、今後の整備は不可能と思われれます。さらには、水回りなどの設備が古く、現在の生活スタイルにはそぐわないという点もございます。

こうした中、現在の施設を譲り受け、今後の管理および取り壊しを含めた費用と、新たな土地で住宅需要に見合った規模の施設を新たに建設した場合の費用を比較検討し、どちらが適しているかを検討するものでございます。

今後は、この2点に主眼を置きながら、様々な角度から検討し、この施設の譲渡問題については結論を出したいと思っております。以上でございます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 着席〕

○11番（高原邦子）

ありがとうございます。今ほどの答弁で、市営住宅の今後の様子も見て建てないということでした。しかし、現在もやはり応募があるということは、困っている方がいらっしゃるということですし、そういった方への施策はしていかないと、飛騨市から居住環境で人が流れていくのではないかと危惧しております。

それで、公営住宅のあり方は、市が建てて何もかもするというやり方もあれば、民間が建てたのを借り上げるという方策もあるわけなんですよ。そして、契約もいろいろあるのですが、そういった方策で、全部が全部市が建築しなくても、そして民間のそういった建設の需要とかそういったものを引き起こすという、経済的にも有効なこともあるので、そういった方面で、私は是非とも市営住宅しっかりと対策を取っていただきたいと思うのですが、ほかに建てるのではなく、借上げとか民間のそういったものを刺激してでも市営住宅を増やすという考えはないでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（川瀬智彦）

お答えさせていただきます。今、応募の状況でございますけれども、神岡の応募につきましては、現実的には24年度におきまして9件の応募がございまして、そのうち複数申し込んでみえる方を除きますと、15件という数になっております。ということは、倍数でいきますと1.7倍という形になっております。それで、今、先ほども答弁させていただきまして、推計をさせていただいて、今現状で空き家が出て、またそこに入っていただくという回転する状況を検討させていただきますと、32年では新たに建設をするところはかなり経済的にもえらいのかなという、今、現状でございます。

その中で、民間を借り上げてというご質問がございましたけれども、基本的に先ほど雇用促進住宅の中でも述べさせていただいたように、やはり、民間との供給と需要のバランス、そして民間のアパート経営と、そういうところの調整も図ってまいる必要があると思いますので、そういう状況も見ながら検討していきたいと考えております。

○11番（高原邦子）

今、民間と言いましたが、私この質問をするまでいろいろ調べてまいりました。

では、担当部が民間の不動産屋なりいろんな所にそういったことを調べに行ったという、そういった実績はありますか。口だけで民間との関係とか言われましても、実質では飛騨市のどれだけの家を建てたい、アパート経営をしたいと思っている人たちがいるかという、そういったのを調べていますか。どうですか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（川瀬智彦）

具体的に神岡町のほうで調査という形ではさせていただいたことはございませんけれども、一部にはそういうアパート経営者とのヒヤリング等を行って、状況のほうは確認させていただいているという状況でございます。

また、今現在、古川町地内を見ていただきましてもアパート経営等進んでおりますので、そういう状況も踏まえながら検討をしていきたいと考えております。

○11番（高原邦子）

それでは、市営住宅等の公営住宅ですね、そういった中で今、住宅政策というのは大きく昭和30年代の後半くらいから変わってきまして、量より質だと、クオリティだと言われております。今話を聞いていると、生活の多様化もありますし、また何しろ高齢者になっている方々への対応でエレベーターもない、いろんな不自由をしている、そういったところに対して今、国交省と厚労省はコラボして省庁の枠を取り払って、これからの高齢者のことに対して心を砕いておるわけですよ。住宅セーフティネット法とかそういうのも出してきて。そういうことに対して、今住んでいらっしゃる市営住宅だけではなくて、飛騨市全体の住宅政策として高齢者の居住環境に対して、いろいろ手すりは付けます、バリアフリー化のこととか言われましたけれども、それだけで十分だと思

いますか。高齢者の住宅環境、こういう戦略を持って、安心していつまでも暮らしてもらえる飛騨市ですよ、と誇れるようなところがあるでしょうか。谷澤部長、どうですか。そういった方面で、基盤整備部と住環境について語ったりしたことはありませんか。福祉と連携して。どうでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、基盤整備部とその点についてのみ検討をさせていただいたことはないかというふうに思っております。ただ、今ほど述べさせていただきましたのは、ご質問に対する居住外のこととすることで様々なサービス等を述べさせていただきましたが、大きな体制の中で本当に高齢者の方が住みよい環境を作り、少しでも飛騨市で暮らしていただくためにということになると、やはり様々な課題はあろうかと思えますし、そういうことについてはまたそういうチームでも話し合われていることもあると思えますので、今ここでこれだということは、すみません、きちんと述べることはできませんけれども、今ほど述べましたサービス、大事なことの一つの施策としながら、さらに課題について基盤整備のほうの担当の方にもお話をお聞きしながら検討をしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○11番（高原邦子）

今、都会なんかは本当に建て替えの時期とかいろんなことでやっております。それですね、公共賃貸住宅と福祉のコラボというか、その施設の中にそういった住宅を活用してグループホームなんかも入れたりとか。そして、また逆に福祉施設も併せて住宅の中に入れていくという、そういったことも取られている自治体もあります。この高齢化率が高い飛騨市、待ったなしだと思うのですよね。だから、そういったいろんな福祉施設と、いろんなことで考え合わせて、住宅だけではなく、住宅とそして高齢者の住宅と、なおかつ介護の問題、介護保険法からも来ていると思うのですがいろいろ。そういったものもちゃんと入れて、国交省と厚労省が手を結んでやっているくらいですから、飛騨市の場合、本当に基盤と谷澤部長の市民福祉部が頑張っただけでいけば、もっと素敵なまちづくりになるのではないかと思いますので、よろしく願いしたいなと思えます。

それでは、次の質問に移ります。飛騨市の公衆トイレについてということで。着地型観光を目指している飛騨市です。おもてなしの心を表現するためには、市民各自が住みやすい、住みたいと思えるまちづくりが大切だと思っております。公衆トイレの状況は、市外からの来訪者にとっても、また市民にとっても、その町の清潔度や人々の生活状況が、また文化度の尺度にもなると思えます。飛騨市は、各部署が所管する公衆トイレが町内のあちこちにあります。その利用状況や管理状況から、今後のトイレのことについての考えを伺いたいと思えます。そして、そのトイレが本当に必要な所に存在している

のかも伺いたいと思っています。

はじめに、飛騨市の公衆トイレはほとんどが冬期閉鎖となっております。気候の状況では、早く開放するべきではないだろうか、と思うような所もあります。今年なんかは特にそうでした。予算関係も含めまして、どのような管理体制を取っているのかを伺いたいと思います。4月分からの計上であるために、4月からしか開けないとか。それでは私は本末転倒だと思うのですよ。利用できるときにトイレが利用できない。4月からだというふうに決めることは、利用者の立場に立っていないと思うのです。その辺はいかがでしょう。

2番目に、設置個所と地元へ委託したり、ほとんどがどこかに委託しているのですが、担当の職員はどのくらいの頻度でパトロールを試みているのでしょうか。壊れている個所とか、そういったこともちゃんと見ているのかなということもお伺いしたいと思います。

次に、私は今回いろんなおトイレ状況を見回って歩いて、そして各部からもいろんな資料を出していただきました。ありがとうございます。その中で、お年寄りが、洋式のトイレに変えてもらえないだろうか、と言われるようになりました。その辺も考慮していただきたいと思うのですが、考えはいかがでしょう。以上を伺います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 登壇〕

□企画商工観光部長（柏木雅行）

それでは、2番目の飛騨市の公衆トイレについて、企画商工観光部所管についてお答えさせていただきます。

予算関係を含めどのような管理体制を取っているかでございますが、飛騨市へ観光で訪れる来訪者に必要なトイレが適地に存在しているかのご質問ですが、古川町市街地に5カ所、河合町の溪流釣り客用スポットに4カ所、河合地内の天生峠駐車場および宮川池ヶ原湿原、神岡北ノ俣登山口の飛越トンネル前駐車場、古川猪臥山駐車場に各1カ所と、観光課所管で13カ所を設置していることから、最低限の必要な場所には設置しているものと認識をしております。

便器、便槽の形式は、下水道に接続している古川町市街地と河合町の一部浄化槽を除いては和式・汲み取り式であり、池ヶ原湿原のバイオマストイレを含め、和式・汲み取りトイレでございますので、快適な空間とは言い難い状況にあります。

管理体制につきましては、シルバー人材センターおよび地元区と地元住民により清掃管理をお願いしており、経費の面では委託管理経費と必要な消耗品購入が主なもので、観光課所管の13カ所併せて年間340万円ほどかかっております。

2点目の職員はどれくらいの頻度でパトロールをしているのかでございますが、清掃管理をお願いしているシルバーセンターおよび地元などから、破損や不具合が生じてい

る場合について情報をいただき、本課と各振興事務所職員が確認、対応をしているため、職員が定期パトロールをしていることはございません。

3点目のトイレ改修の折には洋式を採用してほしい、でございますが、既存のトイレに改修の必要が生じた場合には、利用していただく皆様が快適に利用できるような洋式へと切り替えを図っていきたいと考えております。以上でございます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 川瀬智彦 登壇〕

□基盤整備部長（川瀬智彦）

基盤整備部所管、公衆トイレにつきましてお答えします。

1点目の公衆トイレの管理につきましては、基盤整備部所管の公衆トイレには、国県が設置する道の駅などの不特定多数の方が利用されるものや、観光客などが散策の際に利用されるものがあります。また、神岡町の本町防災公園のように市街地の道路に併設され、道路通行者など一般利用に供するものや、さらには公園など施設利用者が使用するものなど、施設の目的によって公衆トイレの規模や運用が異なっています。年間を通じて観光客や一般利用者が多く利用されるトイレにつきましては、通年開放していますが、公園に併設されたトイレにつきましては、冬期の公園利用者が少ないことなど、地元地域の意向を確認した上で12月～3月の間を閉鎖しているものがあります。ただし、冬期閉鎖をしているものにつきましても、気候の状況等を踏まえて早期に開放できる場合は、そのような対応をさせていただいているところでございます。

2点目の公衆トイレの管理状況についてお答えします。現在、各公衆トイレの清掃等管理につきましては、シルバー人材センターや神岡いちごの会などに管理を委託するか、地元区の協力を得て管理させていただいており、何か異常があった場合には即時報告をいただき、現場を確認して早期に対応を図っております。

議員ご指摘の坂巻公園の破損につきましては、先月の24日に神岡いちごの会より破損発見の通報を受け、即日職員が現場を確認し、先週10日に修繕を完了しております。

なお、公園につきましては、職員により月2回程度のパトロールを実施し、その際に公衆トイレの状況も確認しております。

3点目の公衆トイレの改修時の対応についてお答えします。基盤整備部所管の公衆トイレにつきましては、24カ所のうち、平成8年以降に設置したトイレから概ね洋式便器を採用しております。

昨年度には神岡町の川西ポケットパークを整備した際、男女ともに全て洋式便器を採用し、また今年度、市で整備する坂巻公園グラウンドのトイレにつきましても、全て洋式便器を採用する予定でございます。

今後につきましても、既設施設の改修を含めた整備の際には、高齢者等に配慮し洋式

便器の採用を図ってまいりたいと考えております。

〔基盤整備部長 川瀬智彦 着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 石腰豊 登壇〕

□教育委員会事務局長（石腰豊）

それでは、教育委員会所管の公衆トイレにつきまして回答させていただきます。

教育委員会が管理をしております公衆トイレは、学校関係、スポーツ施設など市内に18施設あります。

内訳は、小中学校が直接管理しております学校施設内、校庭の中でございますが、こちらに4施設、森林公園野球場など指定管理委託が4施設、稲越グラウンド、宮川スポーツ公園など委託管理が10施設となっております。

清掃など管理の頻度につきましては、指定管理先、委託先がそれぞれ週2回～4回程度を目安に行っており、イベント等が開催される場合には、その都度、事前、事後に清掃をしていただいております。担当部局といたしまして、定期的な巡回は行っておりませんが、極力現場へ出向くように努めてまいりたいと考えております。

なお、参考でございますが、教育委員会では今年度、坂巻野球場トイレの建て替えを予定しております。トイレの仕様につきましては、男子用は洋式大便器2器、小便器3器、女子用が洋式3器、多目的トイレといたしまして洋式大便器、ベビーベッド、ベビーチェアを備えたトイレとして建設を予定しております。以上でございます。

〔教育委員会事務局長 石腰豊 着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 藤井義昌 登壇〕

□農林部長（藤井義昌）

次に、農林部所管の公衆トイレにつきまして管理の状況等お答えいたします。

農林部農務係所管でございますが、神岡町東茂住の茂住農村広場のトイレがありますが、ここは基本的には同広場使用者のためのものでございまして、以前は地元の北部振興協議会で管理をしていただいておりますが、周辺には北部会館があり、そちらのトイレを常時使用できる状態にしてあったことから、地元了解のもと広場のトイレは現在閉鎖しております。

林務係所管のトイレといたしましては、中部北陸自然歩道内の河合町下小鳥ダムと、古川町二ツ塚古墳内および、山頂公園トイレとして古川町小島城址公園と安峰山山頂の計4カ所がございます。中部北陸自然歩道内の2カ所は岐阜県の所管でございますが、管理は外部委託されております。洋式化への改修につきましては、岐阜県環境生活部へ要望していきたいと考えております。山頂公園のトイレにつきましては、地元区がボラ

ンティアで管理をされているため、予算には反映されておりませんし、山頂には全く水がないため洋式化への改修は困難と考えております。

こういった林務所管の施設につきましては、冬季閉鎖道路付近や、山頂にある施設のため、雪解けの状況、道路閉鎖解除の時期によりましては使用開始が決まる、そういった現状でございます。以上でございます。

〔農林部長 藤井義昌 着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

総務部所管の公衆トイレは全部で3カ所ございます。全て年間を通じて開放しております。

うち2カ所は、平成23年度から清掃管理業務委託を神岡いちごの会にお願いしております。最初は、団体として初めて行う業務ということもありまして、担当職員が毎月確認のために見回りを行い、作業内容の確認と指導等を行ってきました。

しかし、今年度から業務開始3年目に入るということで、故障報告等があった場合には担当職員による見回りを実施し、故障等の対応を行っているところでございます。

また、ほかの1カ所につきましては、振興事務所の臨時職員が庁舎清掃と併せて毎日清掃業務を行っております。担当職員が毎月の見回りを実施しているというところでございます。

年間予算額につきましては、臨時職員賃金を除きまして85万円計上しております。

また、既存のトイレ改修のときには、高齢者の使用状況等も考慮し和式から洋式へと切り替えたいと考えております。そのほかに、環境水道部が所管するトイレが2カ所ございますが、冬期は閉鎖となっています。清掃は、必要に応じシルバー人材センターに委託しているというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（内海良郎）

正午を過ぎましたが、この飛騨市の公衆トイレについては完結しますので、再質問がありましたら、どうぞ。

○11番（高原邦子）

いろんな各課、一応委託先に任せてあるということですし、改修時には洋式に変えていきたいという答弁だったと思っております。

それでですね、見直しをしなければならない箇所はないかということなのです。結構費用がかかってきて、利用状況も分からないというような報告もあるのですが、本当にその所が必要かどうか、そういった検討はされたことがありますか。トイレに対しては。造るときは「あそこが欲しいから」と造るのですが、では、費用対効果ではありません

けれども、本当に利用されているのか。汲み取りが全然されていない所もありますよね。そういった所にも委託料を払ってしていくのがいいのかということ。そして、シルバーに多く出されているのですが、これは4月からですか。質問にもあったと思うのですが、年間通して、閉鎖のときもシルバーに委託料を払っていますか。その辺いかがですか。

◎議長（内海良郎）

高原議員にお尋ねしますが、担当部が5つにわたっておりますので、特にここということがありましたら、その者に答弁させますが。

○11番（高原邦子）

では、総務部長で。

◎議長（内海良郎）

それでは答弁を求めます。

□総務部長（小倉孝文）

総務管内でお話いたします。神岡におきましては平成23年度から各担当部署ということでトイレの関係が分かれてきました。それで、総務部といたしますと、その当時1カ所、「牧やな」に公衆用トイレを管財課ということできましたけども、その後使用がいろいろ少ないということもございまして、私ども4カ所のうち1カ所は廃止したということがございます。私どもといたしますと、必要のないものにつきましては総務部としては廃止してきている状況でございます。

シルバーにつきましては、私どものところでは委託しておりませんので、よろしく願いいたします。

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

管理料につきましては、シルバーに限らず1年間の実際必要な時間を算出いたしまして、それに対しまして時間を掛けて算定をいたしております。したがって、冬季閉鎖する所につきましては管理時間に加えていませんので、必要な時間に対する対価という形でお支払いをしているようでございます。

○11番（高原邦子）

全部のところ聞きたいのですが、4月からというふうには決まっていないと理解していいですね。雪が解ければ閉鎖を解いてくれる、利用状況が利用できるようになったら、トイレは開錠してもらえるとというふうに捉えてよろしいですか。違っているのなら、違うと。まとめて。

□総務部長（小倉孝文）

必要があるというふうになれば、その時機を見まして開放するように総務部のほうから指示を出しますので、よろしく願いいたします。

◆休憩

◎議長（内海良郎）

高原議員、よろしいですか。ここで、暫時休憩といたします。再開を13時10分といたします。

〔11番 高原邦子 着席〕

（ 休憩 午後0時05分 再開 午後1時10分 ）

◆再開

◎議長（内海良郎）

それでは休憩を解き、会議を再開します。はじめに、総務部長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

□総務部長（小倉孝文）

午前中の高原議員の件について、少し説明を加えさせていただきますのでよろしくお願いたします。

午前中に公衆用トイレの質問でしたけれども、総数で65カ所ございます。それで、通年開放といたしましては、そのうちの20カ所でございます。20カ所につきましては、一般観光客または一般市民、それと道の駅、チェーンの脱着場、ポケットパークなどが通年雇用として開放しております。

また、季節的に閉鎖しているというものにつきましては、公園、グラウンドの付属したトイレ、または山頂におきます公園などにつきましては、積雪の関係上冬期間は閉鎖しているということで申し添え追加させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

◎議長（内海良郎）

11番、高原邦子君。

〔11番 高原邦子 登壇〕

○11番（高原邦子）

午前中に引き続いて、質問をさせていただきたいと思います。レールマウンテンバイクについてということですが、午前中のトイレに関してもう少し質問もしたかったのですが、時間の関係上、またこの次にしたいと思っております。そして、午前中に野村勝憲議員の答弁と重なるところも出てくるかもしれませんが、よろしくご答弁願いたいと思っております。そして、私の言うことも自慢なことは言いませんので、何とぞ自慢とかというふうな感情的なくりはやめていただいて、冷静な議論になったらいいかなと思っております。それでは、レールマウンテンバイクについて質問したいと思っております。

レールマウンテンバイクを主催しているNPOから5月に要望書なるものが出された

と聞き及んでおります。その回答はいかなるものであったかということなのですが、午前中の答弁では、NPOとの間の信頼関係が損なうとかということがありましたけれど、私の場合はNPOから頼まれてとか、そういうことではなくて、その内容たるものも市の企画観光のほうからレクチャーを受けたことで質問させていただいておりますので、市長、誤解のないようによろしく願いいたします。

以前から市は安全面について言及されております。最終的には市の所有であるということで、市が負うことへの不安や心配があるからだと、そのことは分かっております。では、市の責任回避ができる方策はないものであろうか。前向きに検討をされたことはあるのかないのか。その辺を1点伺いたいと思います。

2番目に、7日に飛騨市の観光協会の総会がございました。その後で講演があったのですが、そのときに静岡で大道芸人のワールドカップなどを主催されている甲賀雅章さんという方が講演をなさいました。その方がおっしゃったには、ブランド化ということについて述べられておりました。これからは、オンリーワン、ほかにはない差別化、そしてそれをさらに磨いていく。22年、3年くらいその大道芸人のフェスティバルをされているそうですけれども、だんだんと磨きをかけていっているそうです。そして、確立されていき、そのことの重要性を説いておられました。

認知度が高まってきたレールマウンテンバイクです。私も5月に研修会に2週間行っておりまして、日本全国から議員さんが来ておりました。そこでレールマウンテンバイクの町だというような話をしました。カミオカンデとか。「ああ、見た、見た。見たよ」と言って、「一度行ってみたいんや。また頼みますね」なんて言われて、結構全国的に知られているんだなと思いました。ですから、認知度が高まってきて、このレールマウンテンバイクを明と暗ということで午前中は野村議員説明されておりましたけども、これを前向きに市も支援していくのが今じゃないかなと思います。応援する気はありますか、なんていう失礼なものの聞き方をしていますけれども、やはり本当に支援していきませんかということをお伺いしたいと思っています。

3番目に、1番目にもありましたけども安全面でよく、安全確保がないと、今、鉱山口より以北は安全性が確保されていないといけないとか、いろいろトンネルの中のことを以前議会の中でも答弁されていたと記憶しております。では、その市の安全って何ですか。基準って何ですか。安全と言うと何もできなくなります。本当に安全のことを言ったら、100%安全なんてこの世の中にあるのでしょうか。例えば、車。年間、何千人もの方が交通事故で亡くなっています。では、車社会をなくせばよろしいのでしょうか。車屋さんはトヨタにしろ、マツダにしろ、いろんな会社は交通事故に対応するように日々努力して、今のように車を開発されてきております。でも、誰一人車をなくせと言う人はおりません。100%安全というものが、この世の中にあるのでしょうか。安全を言ったら1歩も2歩も進めないという、そのことを私は痛切に感じております。ですから、飛騨市の安全、その基準、方向性を示していただきたいと思います。

4番目ですが、私が一番恐れているということがあります。それは、頑張っている市民、このレールマウンテンバイクも本当に分かっていたきたいと思うのですが、昨年の日本鉄道賞というものを受賞しております。その受賞理由がありました。私は本当に、廃線の所でそういった鉄道賞を取るというのは、前例、異例なことだそうです。でも、受賞理由は、全線廃止になった鉄道路由に係る取り組みが、鉄道賞を受けるのは異例ですと。レールを残したいという鉄道への深い思いと、鉄路を生かした新たな観光資源。つまり、地域の新たな財産を創出したことなどの先進性に加え、鉄道が地域の人たちにいかに重い存在であるかを訴えているからです、というふうにあるんですね。

私は、神岡出身の議員です。ほかの地域の議員さんは、鉄道への思い入れが理解していただけないかもしれませんが、そういった思いの中で頑張ってこられた皆さんは、何とかして、鉄路ルネッサンスという団体もありましたけれど、みんなで何とか生かしていこうよと、熱い思いで今まで来たということは理解していただきたいと思いません。

また、こういった取り組みとかいろんなことを見て、頑張ってみようかなと思っている市民が、安全のためにとかいろんなことで萎縮してしまうこと、それを私は一番恐れております。

例えば、延伸とか、鉾山口以北の延伸にしてもそうですが、そういったものに対して「駄目です」というその一言で、この事業への先行きへの発展性を見出せず、失望感にさいなまれて、事業をやめてしまおうか、これでは駄目だ、いくら自分たちが頑張っても後がないな、なんて思ってしまったら。そういった選択肢を選ばせるように導くことが、市の役目かなと。そうであってはならないと私は思うのです。

市のマウンテンバイクへの評価はどのようなものでしょうか。事業からの撤退を、安全のために「ああ撤退してくれてよかった、安全性を考えたら」そういうふうに思ってみえるのでしょうか。市民のアイデアから出発し頑張ってきた事業に対して、今、ボールが投げかけられているのは飛騨市だと思っています。朝も言いましたけれども、夢と生きがいの持てる、希望に満ちたまちを作ります、市民憲章にあります。将来に夢のある決断を期待するものですが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、レールマウンテンバイクについてお答えをさせていただきます。

議員のご質問で、5月にNPOより要望書が出されたとありましたが、正確には、3月末に受け取っておるところでございます。内容につきましては、旧神岡鉾山前駅以北の軌道の使用についてでございます。現時点では安全性の確保がなされていないために、使用は許可できない旨の回答を5月に行っております。しかしながら、国等による

観光振興施策により安全対策が施される場合にあつては、使用の許可も検討するというものでございます。

2点目と4点目の質問に対する回答をさせていただきます。3月に要望書を受け取った際に、私のほうからは、市としても着地型観光を進めるために、旧奥飛驒温泉口駅周辺に鉄道公園などを整備することも今後検討したいので、NPOとしてどのような施設整備がよいと思うかお聞かせ願いたいと要望しておりました。その回答が5月に寄せられたということでございます。今後、さらにNPOの皆さんと会話をしながら、レールマウンテンバイクを中心とした観光振興に資する施設整備について、できることについては最大限努力することをお伝えしてあります。したがいまして、議員が言及されているようなボールが市に投げかけられている状態にあるとは認識をしておりません。

1点目、3点目の質問についてでございますが、私は、責任回避をしようとするわけではございません。レールマウンテンバイク事業を行うために、不特定多数の人の安全を確保する必要があることは当然のことです。NPOの活動は昨年より通年営業を開始され、2万人を超えるお客様をお迎えするまでに至り、日本鉄道賞の特別賞を受賞されました。これについては、私も高く評価をしているところでございます。

しかし、旧神岡鉦山前駅以北の使用については、議員も視察をされてご存じのとおり、老朽化が進んだ橋梁が18、トンネルが12本存在しております。橋梁であれば転落防止策、トンネルであればコンクリートの剥落防止策、例えば定期的な打音点検や漏水対策などを講じる必要がございます。これらの対策には、相当規模の費用が必要であると思っております。このことは、現在、使用を許可しております区間につきましては、平成23年度から平成24年度にかけて約750万円を投入し安全点検および安全対策を行い、平成21年には神岡橋梁のコンクリートの剥落防止工事を施していることからもうかがい知ることができると思っております。

また、安全基準については、列車を走らせるわけではなく、遊具にも該当しないので、法的な基準は存在しないものと認識をしております。しかし、国家賠償法は「公の営造物の設置又は管理に瑕疵があったために他人に損害を生じたときは、国又は公共団体は、これを賠償する責に任ずる」と定め、さらに、「他に損害の原因について責に任ずべき者があるときは、国又は公共団体は、これに対して求償権を有する」として、職員個人の賠償まで言及しております。さらに、2006年、埼玉県の市営プールで女の子が排水口に吸い込まれる死亡事故がありました。一審は、担当係長に執行猶予付の禁固刑の判決を出しております。この施設は、指定管理施設として民間事業者が管理をしていましたが、市の担当者まで刑事事件として有罪判決を受けたのでございます。その後の顛末は承知しておりませんが、国家賠償法の規定によれば、職員は賠償を求められる可能性がございます。

このように、公の営造物であれば管理責任が課されていることから、旧神岡鉄道の鉄道敷について、現在利用されている区間も、未利用区間も、どの程度の安全対策を施さ

なければならぬのか明らかであります。そして、このことは、頑張っている市民が萎縮してしまう、とは別の次元の問題でございます。

たとえ法律がどのように定めようと、お客様に提供するサービスは安全、安心であることが当然のこととっておりますので、高原議員、現地を視察されておりましたよく御存じだと思いますが、市の責任を回避できる方策はないのかとか、前向きに検討したことがあるのか、というような質問につきましては同調することはできませんので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

〔市長 井上久則 着席〕

○11番（高原邦子）

市の所有であるから、市への責任も負うということになりますよね。市の物でなくなれば、また法的には違ってくるのではないかと思うのです。それで、私が言いたいのは、このレールマウンテンバイクをしっかりと支えていくのか、いかないのか。シンプルな問いです。何としてでもやろうと思えば知恵を絞ります。今、障壁が安全ならば、15億の基金がありました。その利息なり何なり少し使ってもいいですから、今観光とかいろんなことで将来的に発展して、昨日の柏木部長もPRに努めていくと、里山サイクリングにしても。そのような答弁をされていますよね。そういったことへ、安全のためにお金を出してもいいのではないかと。何も15億をたばっておくばかりが方策ではないと思うのですよ。そして、いろんなことでレールを剥がしたり、橋を落とさなければならぬために大事なお金だと。そういうことも私は重々承知しております。しかし、この甲賀先生がおっしゃいました。5年先にどういう市にするのか、10年先にはどういう市にするのか、そのビジョンを示して、それに向かって計画的に立てていきなさい。そうするならば、おのずと道は開けますよと、そのような講演もされました。

私は、今問題になっているのが市の責任になる、市の責任になるから、例えば今出されましたプールですね。プールで子供が亡くなった。だからといって、その後プールが全部閉鎖されたとは聞いておりません。いろいろ、その亡くなられた子には本当に申し訳ないけれども、それを糧として次に事故を起さないようにとか、いろんなこと考えられるのではないのでしょうか。今、市長の答弁を聞いていると次元の違う話をしているとおっしゃいますが、今一番大切なところです。この事業を、もう発展性がないんだと、もうやってもしょうがないよ、と印籠を渡すのか渡さないかの、それくらい大切な岐路であると私は思っております。どうか、口だけで着地型とか、観光を一生懸命頑張るとか言うのではなくて、こうやって頑張っている市民、みんなの力になるように知恵を絞って、今ある障壁は何なのか、それを除去するためにはどんな方策があるのか。真剣に考えて向かって行ってもらいたいと思うのです。私の言っていることは、全く次元の違う話でしょうか。では、伺います。安全性に対して基準はないということでしたけれども、では市民の一人として老朽化した市の橋、ありますよね。そういったとき、私は以前船坂基盤部長の頃ですか、あの頃質問しました。どうなっていますか。市は、それす

ら知らないのです。全部把握していない。そういった点検の事業があれば、それにのっ  
とって調べますという感じ。市自身が管理しなければならない、そういった橋ですら、  
そのようなことを言っておきながら、どうして一生懸命頑張っているこのレールマウン  
テンバイクのことは、市が責任を負わなければならないからと、先を閉ざすよ  
うな、そういった判断をするのでしょうか。本当に頑張っている、これから頑張ろうと  
している人たち、その人たちに希望のある答弁をお願いしたいと思うのですが、いかが  
でしょうか市長。お願いします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

先ほどの答弁の中で言いましたように、要望があって回答をした折に、そういったこ  
とを投げかけて計画書が出てきたわけでございますので、これからNPOとしっかり話  
をしながら進めてまいりたいということを思って、今、進めておるわけでございますの  
でよろしく願いいたします。

○11番（高原邦子）

今の市長の答弁で、NPOとしっかり話を進めていってくださるということので、期待しております。どうか、よろしく願いいたします。これで、私の質問は終わります。

〔11番 高原邦子 着席〕

#### ◆休憩

◎議長（内海良郎）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時32分 再開 午後1時33分 ）

#### ◆再開

◎議長（内海良郎）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。次に1番、前川文博君。なお、質問中、  
説明資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔1番 前川文博 登壇〕

○1番（前川文博）

それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、大きく3点について質問を  
させていただきます。まず1点目ですが、飛騨市の指定管理の今後の方針は、というこ  
とでお伺いしたいと思います。

指定管理制度の今後の方針についてということで、現在、市内には数多くの指定管理

施設があります。平成23年は58施設、24年は55施設、今年は54施設と減少傾向にはなってきております。25年4月1日の更新施設は9施設ありました。うち1つの施設が所管変更ということで生涯学習課から商工課へ移行し、1施設は地元の地縁団体への譲渡、残りの1施設は応募者がなく直営施設になったと聞いております。

昨年の2月の定例会におきまして、「指定管理者の指定について」に対する附帯決議をしております。指定管理者制度を導入している全ての施設を法の趣旨に照らして再点検することとし、収益施設は経営の効率化を、文化施設・福祉施設等はその設置目的の意味を再確認して、施設の廃止、機能転換なども含めて英断をもって行政改革の目的を果たすこと、と産業常任委員長名で提出され全会一致で可決されました。それに伴いまして、昨年の9月28日、10月10日、11月26日の3回、議員研修会が開かれ、指定管理施設の今後の方法性について方針は出されております。しかし、内容を見ますと抽象的なものが多く、個別の施設についての方針については出されていないように思われます。そのような状況の中で、平成25年4月1日から始まりました指定管理者の募集が始まり、今、決定をしております。今後は26年3月末で更新となる施設が16施設、26年6月末で更新になる施設は1施設ありますが、今後はどのようなスケジュールで基本方針に沿った見直しをかけていく予定なのかお伺いしたいと思っております。

もう1点ですが、指定管理料の算定基準ということですが、議員研修会におきまして指定管理料の一覧表がありました。過去5年間の指定管理料については、当初から比べますと減額されているように見えますが、一部施設においては更新時に増額されているものもあります。経費の削減が指定管理者制度の導入の1つだと思っておりますが、そうっていない施設も見受けられてきております。今後の指定管理料は赤字施設については増額していくのか、また、黒字施設については減額していくのか、その辺も含めまして指定管理料の算定基準についてお伺いしたいと思っております。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 登壇〕

□企画商工観光部長（柏木雅行）

それでは、前川議員のご質問にお答えさせていただきます。1点目の指定管理者制度の今後の具体的な見直しについてお答えいたします。

今年度において、観光施設7施設、産業振興施設4施設、スポーツ施設4施設、公民館1施設、合計16施設が期間満了を迎える予定でございます。これらの施設につきまして、基本的に市のガイドラインや、昨年お示しました今後の方向性に沿って、原点である公の施設としての役割、指定管理者制度適用の可否、適切な指定管理料のあり方等について検討を進めてまいります。具体的なことを申し上げますと、例えば教育関連施設については運営方法と管理経費の縮減の両面から施設管理を見直し、指定管理者制度を適用とすることが適切かどうかを見極め、直営化も視野に入れて検討を進めてまい

ります。

また、市内に5つある入浴施設については、うち4施設が観光施設と位置付けられておりますが、地域住民の福祉目的の利用も多いことは確かであり、来る高齢化社会における福祉の充実を図るべく、施設の方向性を福祉目的へ変更するなど、地域住民のニーズを確認した上で用途変更を検討してまいりたいと考えております。さらに、観光施設や産業振興施設については、指定管理者による経営努力がなされていると承知しておりますが、経営環境が厳しい状況にあり、かつ、施設の老朽化も進んでおります。そんな中にあっても将来の飛騨市の観光資源として十分通用性のある施設も含まれていると認識しております。今後、専門家も交え突っ込んだ議論を行いたいと思っております。しかしながら、その結果によっては、用途変更、一部廃止、全部廃止する施設も出てくるかと思っております。

2点目の指定管理料の算定基準に関してですが、指定管理料が必要な施設の指定管理料は、基本的に、利用料金収入の見込みおよび管理、運営に要する経費の積算により算出しております。指定管理者の募集に際しては、算出された指定管理料を上限として、3年や5年といった期間で基本協定を締結することとなります。したがって、単年度において赤字となった場合であっても、翌年度において指定管理料を増額するなどの対応をするものではありません。しかしながら、当初想定されていなかった事由により管理経費増嵩が今後も見込まれる場合等にあつては、市、指定管理者双方から相手方に変更を申し出ることが可能となっており、双方協議の上、変更金額を決定することとなっております。

指定管理料全体のことにつきまして若干触れさせていただきますと、導入当初の平成18年度は、48施設を対象として約1億9,200万円でございます指定管理料が、平成23年度には、58施設を対象として約2億7,300万円となっており、5年間で約8千万円増加しております。確かに施設数の増加はあるものの、必要な指定管理料は適切に算定していると思っております。そんな中にあつても、民間活力による管理経費の縮減は重要命題であるため、更新時には努力目標を盛り込んだ指定管理料の上限を設定するなど適切な制度運用に努めております。以上でございます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 着席〕

○1番（前川文博）

今、ご回答いただきました。まず、一つ目の質問に対してのことですが、今、施設の分野別におきまして大体の方向性ということでお話いただきました。その中で、専門家も交えて直営化も考慮していくということですが、やはり地域の現状というものが一番重要だと思います。地域の方の意見、またニーズによってその辺を考慮した方向性を出していただきたいということ、まず思っております。

それでですね、指定管理の時期の問題ですけれども、今年の指定管理の選定は今年の3月定例会において決まったのですが、実際この時期では非常に遅いと思うのです。4

月1日スタートで、3月の20日過ぎに決まると。万一に指定管理が変わるということでもありますので、そうなった場合1週間ぐらいでは対応できないと思います。今年はずいぶん早期に検討をしていただいて、結論を出して、12月定例会で上程して決定するようなスケジュールで向かっていただきたいと思いますので、その辺はできませんでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただ今のご質問でございますが、昨年につきましては、議会の附帯決議に関しまして3回ほどの勉強会が開かれております。その関係で、若干スケジュールが3月にずれ込んだ経緯もございますが、今年につきましては例年行っておりますように、8月中旬から公募を設けまして、あと11月初旬には選定委員会で選定させていただきますので、12月議会において議決いただくというような予定としておりますのでよろしくお願いたします。

○1番（前川文博）

今回だけということでしたので、12月でやっていただければいいと思います。

それから、二つ目のほうの質問ですが、昨日の籠山議員の質問の中でも回答であったと思うのですが、黒字の場合は利益の2分の1を返すというような話があったと思います。黒字の場合、やはり翌年持ち越していくと後々売り上げとか変わると大変ですので、当年度の処理でしていただくのが今一番良いと思いますので、今後もその方針でしていただきたいということを思っております。

それで、今、指定管理施設が48から58に増えて、8,000万円の増額になっているということでした。前にいただきました表を見ますと、減少傾向になっている施設が多いとその時は感じました。当初の金額から見ると1割、2割減っている施設もあれば、同じくらい増額していつている施設も見受けられております。今回の定例会の初日に、第三セクターのまんが王国の決算報告があり、その内容について議論がありました。その内容を見てみますと、昨年から指定管理料が195万円増えていると。さらに、補助金が633万円増額となっていて、この828万円で今年度の決算で利益が出ているように見えたのですが、この指定管理料など増額した理由を教えてくださいたいと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただ今のご質問でございますが、指定管理料で630万増えたのではございません。観光施設管理補助金ということで、まんが王国につきましては630万円を交付したものでございますので、よろしくお願いたします。

○1 番（前川文博）

今、私は指定管理料が195万円で、補助金が633ということでお伺いしたのですが、その補助金ですが、指定管理を受けている所へ対する補助ということで今出ているものだと思います。それでですね、内容のことは今分からなかったのですが、その195万と633万増えて補助金ということで出ているのですが、1つ不思議なのが、今、平成24年の4月にそのまんが王国は新たな指定管理期間ということで、新たな指定管理料を決めてスタートしたんですよね。それでまた同じときに、そこにまた補助金が出るということが、ちょっとどうも考えられないというか。普通考えれば、経営がちょっと難しいから補助金でということであれば、1年経営をしてから補助金を付けるというのであれば、経営が何ともならないから付けるということであれば分かるのですが、もうスタート時点から経営が困難と思われるから付けたというふうに理解をするのですが、この辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただ今のご質問でございますが、まんが王国につきまして指定管理料百数十万増えたことにつきましては、白木ヶ峰スキー場が廃止になりまして、ゲレンデの草刈り等あそこを管理していただくためのもので、若干指定管理料が増えております。

また、観光施設の管理補助金ということで630万円をまんが王国に交付しておりますが、管理補助金の交付要綱では、指定管理者のうち、施設の運営による収入と既定の指定管理料収入のみをもってしては、施設の適正維持管理を行うことが著しく困難な現状にある者に対して、施設の適正な維持管理に特に必要な経費について補助することとしております。このため、まんが王国につきましては平成23年の10月に指定の申請書が提出されまして、同年23年の11月に指定管理者として選定して通知をしたところでございます。

しかし、選定後におきまして、まんが王国で再度収益等につきまして精査されました。そこで、施設の適正維持管理を行うことが著しく困難な現状であるというようなことが判断され、市と協議をした結果、指定管理料は既に確定しておりましたため、この観光施設管理補助金を交付しまして、3年間で適正管理ができ得る体力を付けていただくということで補助金を交付したものでございますので、よろしく願いいたします。

○1 番（前川文博）

すみません。ちょっと今、ごちゃごちゃになっているのですが、要は指定管理料を最初決めた時の金額では、まんが王国はその金額では安くてできないというような状況だという意味合いなのですよね。多分足りないよと。それで、今630万の補助金を付けていくということの流れという意味だと、今思っただけ聞いてたんですけども。

先ほどの補助金の趣旨の話もありましたし、指定管理料の協定の話も先ほど出たと思

うのですが、ほかに応募するところがないこういう田舎ですので、応募してくる企業もない、というようなところで、やはりどこかで経営をしていかなければいけないということはあると思います。しかし、先ほど両者の協議によって指定管理料が変更できるというような話もありました。やはり、指定管理料と補助金ということで二本立てで支払いをされますと、ちょっと「なぜかな」ということも出てまいります。地元の施設を維持していくということで重要な部分でもありますので、来年度以降、今、補助金制度を3年間ということがありましたが、ぜひとも指定管理料1本にまとめていただいて、変更するものは変更するといった形で、分かりやすいシステムにしていただくとことは考えられませんか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

先ほどの柏木部長の答弁も含めて、再度お答えをさせていただきますが、この補助金につきましては、まんが王国が最初で補助金が設けられたわけではございません。2期目以上の議員さんは御存じかと思いますが、当時、山之村牧場の指定管理者が実際の指定管理料ゼロで受けられたわけですが、経営が成り立たないということで議会のほうにも陳情され、補助金の形でも何らかの形でも援助していただきたいという要望がございました。これは、市長のほうにも当然同じような要望があったわけですが、その中で、経営状況を見させていただいた中で、これは当初は指定管理料はゼロでございましたので、補助金をつぎ込まないと、とてもこの経営は成り立たないということで、御存じのとおり補助金を付けさせていただいたわけですが、

そのときに議論となりましたのが、「では、他の観光施設はどうなんだ」というような話の中で、ただ今話が出ましたまんが王国の話も出ました。それから、季古里の話も出ました。こちらにつきましても、当初決めた指定管理料だけでは運営をしていけない。まんが王国も、私のほうで上限を決めて前年度並みにプラスしたのは、先ほど柏木部長が申しましたように、スキー場が廃止になった経費だけを上乘せして、指定管理料を決めて募集をさせていただきましたので、それに従って応募されたわけですが、中身の実情を聞きますと、資本金を食っていかないと経営ができていけないというような状況の中で受けられたということも判明をいたしましたので、努力目標を定めながら、やはり必要な経費については補助金の形にしろ、指定管理料の形にしろ、出す必要があるんだろうということで設けさせていただいたものでございます。

したがって、この補助金というのは、各施設指定管理機関がバラバラでございますので、当初契約した指定管理機関については足りないところ、と言いますか努力目標の不足額については補助金の形で出させていただくわけですが、当然、指定管理料1本の形の中で支払いをするのが当然の形だというふうに思っていますので、施設ごとに若干時期的と申しますか、年度の差異はあるものの、最終的には指定管理料の中

で精算をしていただくような、そちらのほうに移していきたいというふうに思っております。

○1番（前川文博）

今、最終的には指定管理1本のほうでということですので答弁いただきましたので、ぜひ、その方向で、いくらでやっているのか分かりやすい方向へ向かっていただきたいと思います。

それと、指定管理の期間ですけれども、今、更新期間が3年と5年という2パターンあります。リース契約など、その請け負われた方とかでされる場合、リースでコピーを借りたりとか車を借りたりとかいろいろされますと、大体5年契約というのが標準期間らしく、そういったものが多いと。また、金融関係にもいろいろな融資を申し込んだりする際、経営の見込みを立てるのに5年間の経営方針を示すことが多いということを、今聞いております。3年ですと、その期間が中途半端ということで、不都合なこともあるということも聞いております。

これまで、もう指定管理を数年やってきておりますし、ここで今後、もう指定管理期間を5年間に統一するというような方向は考えることはできませんか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

前日、籠山議員のほうから指定管理施設のことについてのご質問もございましたが、特に観光施設につきましては、市が指定管理料を出さなくて、事業者が儲けられるような経営者には、私は5年でも十分だというふうに思っていますが、今、全ての観光施設に関しましては、実際、指定管理料を出さないと、観光施設として自主的な運営ができない施設ばかりでございます。したがって、これは5年間決めまして、指定管理料を定めるというような状況にはない。しかも、施設の老朽化が始まっている施設もございますので、そうしたことを勘案してみますと、とても経営的に5年間しっかり指定管理料を固定し、また5年間の経営をお願いするというには、あまりにもリスクが高い年限だというふうに思っていますので、一つ一つの施設を勘案しながら、3年でもう一度更新しなければいけないものについては、引き続き3年間というような期限を定めさせていただきますというふうに思っております。

○1番（前川文博）

今、施設が古くなっていったりということで、5年が無理なところもあるということでした。できる限り、長い期間で受けていただける方向をやっていただきたいと思いますというふうには思いますので、またご検討ください。

今、施設が古くなっていくという話でありまして、昨日の籠山議員さんの中でもあったと思うのですが、10万円以下の修繕は管理料に含まれているということになっておりますが、古くなると当然修理箇所がどんどん増えてまいります。民間経営になります

ので、企業としてもある程度利益が出ないと、指定管理を続けていくことができないということにもなっていくしますので、また適正な金額を査定していただいて、今後もしていつていただきたいというふうに思っております。これで、1点目の指定管理のほうは終わらせていただきまして、2点目、飛騨市市営バスの運営についてということで質問させていただきます。

公共交通機関の少ない飛騨市内におきまして、市営バスは市民の足の一部となっております。巡回バスは、市内の公共交通機関が少ない場所を通り、市内の4町をつないでいる重要な市営バス路線です。これ以外にも古川町で3路線、神岡町で3路線、宮川町で3路線、河合町で2路線、ほかに民営路線ということで3路線が運行されております。1乗車100円または無料という体系で運行されており、高齢者の方や、児童生徒もこれらのバスを大勢の方が利用しておられます。

しかし、残念なことにJRのない神岡地域から巡回バスを利用した場合、古川駅、猪谷駅でのJRとの接続が悪い状況になっております。先日の総務委員会では、補助事業を活用して来年度に向けて検討していくとの話がありました。以前、中嶋議員さんから一般質問もあり、答弁の中で「民間との格差、地域間格差が生じているので総合的に検討する」と答弁されてみえます。今回の補正予算では、地域公共交通調査事業として、持続可能で安全安心な地域公共交通網の再構築を図るとして、680万の予算が計上されております。住民ニーズに合致した効率的な運行について、市としてはどのような方針を持って進められるのかお伺いいたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

飛騨市の市営バス運営について答弁させていただきます。

飛騨市の交通体系は、様々な問題を抱えております。そこで、飛騨市に合った交通体系とは何かを、今一度基本から考え直したいと考えております。

見直しでは、市営バスだけでなく、濃飛バス、タクシー、JRなどの民間の活用により、より利用しやすい運行方法を考えるとともに、補助金等の活用や料金体系の見直しも含めた交通体系を検討していきたいと思っております。具体的には、巡回方法が良いのか、拠点と拠点を結ぶ方法が良いのか、どこの利用が多くどこの利用が少ないのか、見直しに当たって不便となった所については、どのような対策を講ずるのかなど、考慮の対象となるのではないかと考えております。

また、検討方法としましては、抽出した一部の市民の調査等も考えており、一人でも多くの方に調査の協力をいただき、市民の声を活かしたバス運営を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

○1番（前川文博）

今、地元の濃飛バス、タクシーを活用して検討に入れていくと。市民の声、要望とかを聞きながら今後作っていかれると思うのですが、市全体としての見解などが必要となっていくと思います。やはり公共交通整備ですので、主要な箇所では接続が重要な要件になって行きます。

そこで、今運行している神岡の北部市営バスがあるのですが、猪谷駅での接続が考慮されているのですが、運行区間がスクールバスと同じ車両を使うということで、茂住から猪谷間と短くなる時間帯もあります。そういったことから、時間帯によっては利用者が少ないというのが現状であります。

そこで、スクールバスですので教育長にお伺いしたいのですが、スクールバスの運行をしているということでいろんな制限が出てくると思うのですが、今後もそういったバスに一般の人が乗車していくというような可能性ができるかどうか、検討するような余地はありますか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□教育長（山本幸一）

スクールバスに一般の方を乗せるというのは、これは法的には駄目だということではありませんが、私も神岡小学校に校長をしていたときの経験でお話ししますと、当時、一般の方を乗せておりました。そのときに、しょっちゅうですけども、神岡へバスに乗ってこられて、そして飲酒をして帰りのスクールバスに乗っていくというようなことで、苦情が入ってまいりました。それで、一番大事なことは何をさておいても、先ほど高原議員のほうからお話がありましたけれども、安全の確保ということ。特に子供につきましては、最大限最悪を想定して、安全を確保するということが最優先になりますので、法的には駄目ではありませんけれども、望ましくないという考え方に立っております。

また、学校とかとも話をしまして、私は検討するというのはあまり好きではありませんけれども、検討をさせていただきたいと思っています。以上です。

○1番（前川文博）

過去にそういった飲酒の方が乗られてトラブルがあったということですので、やはりスクールバスは児童生徒の安全輸送が一番の目的、役割ですので、仕方がないことになってくると思います。

あと、神岡から古川へ図書館に行こうという中学生、高校生の生徒も、数名ぐらい今聞いております。神岡にも図書館はありますが、やはり新しい、設備のいい古川のほうの図書館に行きたいということ聞いております。図書館としますと、神岡でも古川から本を取り寄せて借りるということが出来ますが、本を貸し出すだけが図書館の機能ではないと思うんですね。そういった理由から、古川のほうへ通っているという方もお

ります。その生徒の方とか、巡回バスや濃飛バスを利用して古川まで来ているのですが、巡回バスは中学生までは無料ということでもいいのですが、濃飛バスですと普通ですとここまで1,010円ですか、神岡の町から。ですが、生徒用ということで、濃飛バスでスクールホリディ切符1日乗り放題という、濃飛バスを乗れる切符を発売しております、1日500円で濃飛バスの区間は乗れるという切符を使って来ていると聞きました。図書館を利用するのにも、市内の生徒で交通費などに地域間格差とかも出てまいります。市内移動に係る経費がかかりますので、そういった経費の個人負担の軽減とかも必要になってくると思います。

それと、隣の高山市では平成20年から今の「のらマイカー」ですか、あれの見直しを毎年行ってきていたそうでした、平成24年5月に久美愛病院が移転したということで、その対応も含めた最終の路線を見直し、ダイヤ改正をして、1年間経過した今年の4月に最終的な完成版ということで、今いろいろと作られて動いております。

飛騨市の検討も、前は3年前とか4年前にやられたと聞きましたが、1回1年こっきりの検討委員会で最終結論に至るのではなく、今後数年間見直しをかけていくのがいいのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□総務部長（小倉孝文）

今、議員ご指摘のとおり、3年ほど前に検討しております。しかし、議員言われたように、もうそれから時間がたっているということで、特にこういう山間地域におきましては、利用者が著しく減っているということで事業者も苦慮しております。

そんな意味で、地域の公共交通のあり方ということで再度検討するというので、その中ではやはり、持続可能性で最も効率の高い運行方法を検討してまいりたいと思っておりますので、そういう時期が来ましたら今後も検討されると思いますので、よろしくお願いいたします。

○1番（前川文博）

ありがとうございます。また、そういう時期と言わずに、そういう方向で考えていただきたいというふうに思います。

それですね、今、高山のことを言わせていただいたのですが、高山で「のらマイカー」最終版になったということで、これ市内版なんです、20ページ版ですか、これが市内版。（資料提示）あと、上宝とか清見とかで別れた所でまた別に作って、全部で4部、市内の公共交通機関バスの時刻表ということで、今整備されました。この中にあるのは、高山では濃飛バスに乗れる高山市民乗車バスというのが発行してあるんですけども、これの中身は濃飛バスの旧市町村内での乗降は1乗車100円。旧市町村をまたぐ場合は上限1,000円ということで、濃飛バスと協力されてこれをやってみえます。高速バスとか他社が運行している路線については対象外ということですが、この中で思

ったのは、高山から神岡までバスに乗ると通常運賃が1,360円なのですが、このパスを使うと高山市内の停留所から乗って高山市以外の停留所で降りた場合も、上限1,000円が適用するというようになっております。古川駅前から神岡営業所が1,010円なんですよね。この区間の利用にも高山から高山市民の方はこのパスを使うと、神岡まで安くなるというような現状もありますので、こういったことも参考にして検討をしていただきたいと思います。参考ということでお願いいたします。

それでは、3点目のホームページ情報期間の統一化ということで質問をさせていただきます。1番目ですが、情報の掲載期間や表示方法などに規定はあるのかということですが、今、情報化社会が進みまして、現在はほとんどの情報をインターネットで探すことができます。飛騨市のホームページも数年前にリニューアルされまして、使いやすくなったと、見やすくなったと感じております。市の情報や、観光情報、リレーブログなど情報の更新も早く、リアルタイムで更新されているように見えて非常に良いページになっているのではないかと感じております。

しかし、気になる点がいくつかありましたので質問しております。例えば、戸籍の窓の部分ですが、ここに表示される期間ですが、掲載日から何日間という形で決まっているのかどうか。見ていると非常にバラバラに見えるので、そのようなことと、トップページにあります災害防災情報についても、数日間残っていたり、当日で消えたりというような状態になっております。飛騨市の顔となるホームページのことですので、こういった表示期間が統一されていないような状態だと思います。

あと、中のほうを見ていきますと、入札情報の部分とかでも平成22年度のみ入札結果が年度単位で管理されていますが、23年度から25年度にかけては、ずっと23年からつながった連続表示になっております。ちょっと、「昔の工事はどうだったのかな」と探すときに、ほかの方も非常に探しにくいといった状況になっております。見る側の立場も考えていただきまして、各種情報は年度単位で区切って表示するようになったほうがいいのではないかと考えますが、その点もどうでしょうか。

あと、設計施工プロポーザルにつきましては、平成23年度のものがまだ表示されておりました。昨年の委員会の折にも質問をさせていただきましたが、24年度の飛騨市公式観光サイト業務が去年も既に削除されていたと。そのことをお伺いしたら、すぐに表示をしてまた載るようになったのですけれども、また現在同じ状態で、23年度のプロポーザル情報は載っているけれども、24年度が消えているというような状態になっております。23年が消えて、24年が残っているのならわかるのですが、古いほうが残っていて新しいのが消えていると。これも、どうして消えたのかということをご説明いただきたいと思います。

それと2点目ですが、フリースポットのセキュリティ対策ということでお伺いいたします。現在、飛騨市でも観光客などの利便性向上に設置箇所を増やしている状況であります。私も先日、庁舎内でここも1階、2階が使えるということで登録をいたしました。

その過程で、使用方法に2通りのパターンがあったのですが、1つは、10分間の限定で何もしなくすぐ使える方法と、もう1つはメールアドレスを登録して認証コードを入力する。そうすると、2時間利用できるという2通りの方法でした。セキュリティ対策でメールアドレスの認証を行うということであれば、10分間の限定利用のほうは必要ないのかなというふうに思いますが、なぜこの2つのパターンで行っているのかご説明をお願いいたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 登壇〕

□企画商工観光部長（柏木雅行）

それでは、3番目のホームページ情報期間の統一化とネット管理について。

1点目の情報の掲載期間や表示方法などに規定はあるのかについてでございますが、飛騨市のホームページの掲載期間でございますが、戸籍の窓につきましては、死亡情報については1週間、出生と結婚については件数が少ないため1カ月としております。

また、入札関連情報につきましては原則2年度分としておりますが、平成22年度の入札結果につきましては平成23年度から行政ホームページを全面改修した際、データが新システムに移行できず別枠で表示した経緯があり、それがそのまま残っております。

現在のシステムは、各担当部署で情報発信ができるようになっており、プロポーザルについても表示は2年度分で消去したのは期日設定の誤りであり、入札情報と合わせて現在修正を完了しております。また、今回の修正に合わせて連続表示にも、もう少し見やすいようプログラムの修正をするよう進めております。

ホームページにつきましては、1,000ページ以上のボリュームがあり、全てをリアルタイムで更新することは難しいですが、素早い修正が可能となっておりますので、気が付いたことは直接、情報戦略室へご連絡いただければ対応したいと考えております。

2点目のフリースポットのセキュリティ対策はについてでございますが、フリースポットにつきましては、急激に普及するスマートフォンやタブレット端末に対応するため、設置箇所を増やしており、今年度も9カ所の設置を計画しております。

ご指摘の飛騨市のフリースポットにおいて、最初に利用する際に2つの登録パターンがある件でございますが、飛騨市で採用しているシステムはFREESPOT協議会のシステムを採用しており、このシステムにおいては2パターンの利用が可能となっております。

1つ目は、メールアドレスを登録することなく簡単に利用できる「ゲスト」と呼ばれる利用方法で、10分間の短時間利用が可能となります。とりあえず、今その場で利用したい方に向けております。

2つ目は、メールアドレスを登録することによって半年以上の利用が可能となります。

メール登録したスマートフォンやタブレットは、登録後は同じシステムを使っている場所では、何もしなくても継続して利用できるようになっております。これは、メール登録をすることによって全く何もしない状況と比べ、ネット回線乱用を防ぐ目的で設定されております。スマートフォンを多く使う方は、大多数が登録ユーザでございます。

また、FREESPOT 協議会のシステムは全国に展開されており、都会でこのシステムに登録した観光客が飛騨市へ訪問されても、無料の無線通信環境がそのままの状態での利用が可能となっております。以上でございます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 着席〕

○1 番（前川文博）

ありがとうございます。今、一つ目の質問に対してですが、この一般質問の通告書を出した後に、既に対応済みという確認はしております。素早い対応をしていただきまして、有り難いと思っております。

23年にシステムの変更をされた関係で、いろいろと過去のものが残っていたというのもわかりました。ただ、今、各課から直接情報がインターネットにアップできるということで、情報の発信が早くなってきて外部にも早く発信できるということで、非常に良いことだとは思いますが、先ほどもありました期日の設定の誤りであったのですが、各課で直接ホームページにアップする際、最終確認というのはどなたの権限でされているのでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただ今のご質問でございますが、各課での直接アップする情報につきましては、各課の責任においてアップしていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○1 番（前川文博）

課の責任はいいのですが、ではアップした人の管理責任ということですか。期日の設定とかで余分に載っていたとかならいいのですが、内容的なことですね。間違っていたとか、ひょっとしたらあった場合というのがあろうと思うので。課の責任ということですか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

各課の責任においてアップをしていただいておりますが、最終は情報戦略室のほうで再度確認をしております。

○1 番（前川文博）

わかりました。最終確認は、情報戦略室ということで了解をいたしました。

では、2つ目の質問ですが、FREESPOT 協議会のほうの商品の仕様上2パターンあつ

て、それを利用しているということで理解をいたしました。それで、今年も9カ所設置すると。昨年も数カ所設置してありますが、中には自由に使えるということで、例えば特定の人がメール登録をしていますので、そういった履歴も出てくると思うのですが、長時間利用しているとか、そういったような不正な使用というような形跡はあったでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただ今のご質問でございますが、平成24年度につきましては5カ所の整備を行っております。使用されております電波の特性と出力が弱いことから、住宅内での長時間利用されることはございません。また、時間制限を設けております。朝7時から夜8時まで。これは場所によって異なりますが、夜間の利用はできなくなっておりますので、長時間利用されることはございませんのでお願いいたします。

○1番（前川文博）

利用時間も朝から夜ということで、深夜が使えないということでしたので、今後も設置箇所が増加していく方向だと思います。特定の方が自宅代わりに使用することがないようなというか、できないような対策と確認だけは今後もしていただきたいと思っております。以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

〔1番 前川文博 着席〕

#### ◆休憩

◎議長（内海良郎）

ここで暫時休憩といたします。再開を14時35分といたします。

（ 休憩 午後2時25分 再開 午後2時35分 ）

#### ◆再開

◎議長（内海良郎）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。次に4番、洞口和彦君。

〔4番 洞口和彦 登壇〕

○4番（洞口和彦）

少し皆さんお疲れのようですので、テキパキと要点を捉えて質問をしたいと思っております。まず1番目に、高齢者介護保険事業の取り組みについてお伺いいたします。

飛騨市の平成25年1月1日の高齢化率は、33.64%と3人に1人が高齢者となっております。今後も右肩上がり的高齢化が進み、平成52年には高齢化率が45%を超えるだろうという予想がございます。元気な高齢者が、すばらしい生きがいと自立に関

する施策をすることが飛騨市の緊急課題となっております。高齢化社会が進行する中で三つの目的として、高齢者の尊厳を大切にすること、高齢者の自立と自己決定を尊重すること、高齢者の社会参加を促進すること、こんな大きな目的を持って高齢者保健福祉計画が進められています。特に今回は、24年度から26年度の3年間の中の第5期介護保険事業計画が推進されて2年目に当たります。真ん中の取り組み、いわゆる来年の結末に向けての取り組みは、5期の目標推進に大きなかかわりを持ってくるといふふうに考えています。重要な1年になるだろう、そんなふうに考えます。

また、昨年の区長さんたちの意見交換の中で、総務、産業委員会より次の三つの政策展望をいたしております。一つ目には、高齢者の健康教室等サポート事業の推進を図ってほしい。二つ目には、今、介護施設20床増床を計画されていますが、その市の支援も全面的に行ってほしい。三つ目には、高齢者対策として生きがいのある生活づくりに努めてほしい。これらを含めて第5期までの取り組みや問題点、また今後の取り組みについて伺いたいと思います。

第1点目に、第5期介護保険事業計画の目標推進具合についてどのようになっているのか、ということをお伺いしたいと思います。高齢者と要介護、要支援者の現状把握、それから地域課題をどのように把握されているのかということでございます。また、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援を行う。地域包括ケアの推進を図りながら、次の5つの基本目標を挙げておられます。

一つ目には、若年者層への普及啓発活動。二つ目には、二次予防事業対象者および高齢者への支援。三つ目には、要支援・要介護者高齢者への支援。四つ目には、高齢者の社会参加の支援。五つ目には、保健福祉基盤の整備を定めてみえます。これらの目標の進展度や、今後どのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

二つ目には、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームでございますが、現在の整備状況についてお伺いしたいと思います。現在、これらの施設への入所希望者の現状と入所状況、それから将来への方向性および現在進められている20床の進行状況を伺いたいと思います。

三つ目には、実は私これが一番関心あるのですが、移送サービスの取り組みについてお伺いいたします。病気になっても、介護が必要になっても、やはり住み慣れた我が家で介護を受けながら、もちろん訪問介護や医療の支援を受けて自宅で行われる在宅医療サービスの充実、介護のあり方に大きなウェイトを占めてくるだろう、そんなふうに考えます。

ところが、昨年まで移送サービスを利用されていた方が、本年の4月より福祉タクシーが開始されましたことによって、通院方法が変更になりました。この中で、昨年この移管サービスの利用者の中で一番病院から遠い所の方で、料金というのはどのように変わりましたでしょうか。どのような値上がり率であったでしょうか。

また、人間いつ何どき介護のお世話になるかもしれませんけれども、飛騨地域の中で

一番病院より遠い所、このような方が今、昨年の移管サービスから福祉タクシーを利用されたときに、どのように料金の変化があったのでしょうか。お聞きしたいと思います。

この福祉タクシー導入には、民間活力導入によりサービス実施とあります。しかし、費用の大幅な増額で、自宅介護者にとっては大きな痛手であると思います。何とか補助制度を含めて、この方法について再考できないものかお伺いしたいと思います。

また、病院をできるだけ近く、福祉タクシーの料金が少なくなるようにと思って近くの診療所に移行した場合、各診療所の福祉の状況。特に、車いすによる利用設備の状況はどうなっているのか伺いしたいと思います。

四つ目に、24時間対応の定期巡回サービスと臨時対応サービス創設の進展具合について伺います。やはり、在宅看護充実のためには24時間対応の訪問看護や、介護の体制づくりは重要な項目です。しかし、過疎地におけるこの運用には様々な障害がございます。平成24年度より新設されたこのサービスが、自宅支援には大きな力を発揮すると思われませんが、実際これらのサービスの飛騨市での進展具合を伺います。もし、飛騨市ではできていないということでありましたら、県下全体の状況についてもお知らせ願いたいと思います。

最後に五つ目です。介護保険料と介護給付金との関係についてお伺いします。介護給付金を必要とする人の増加や、やはりサービスがいろいろと変わっております。第5期の中では、4期の18.1%の増加が予定されていますが、介護保険料の基準月額4,980円で維持は可能なのでしょうか。また、最近よくニュースで、介護保険料を滞納して介護サービスの利用負担が1割から3割に増えている。また、入院後、行き先ケアの案内をする場合に、ケアプランの作成料が全額自己負担ということで介護サービスがうまく使えず、入院後の行き先も「どこへ行こうか」そんな迷う人が出てきていると聞いています。飛騨市での介護保険滞納状況、納付状況についてお伺いしたいと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 登壇〕

□市民福祉部長（谷澤敦子）

それでは、洞口議員のご質問にお答えいたします。5点のご質問にお答えいたしますので、少し長くなると思いますがよろしくお願いたします。

はじめに、第5期介護保険事業計画の進展具合についてですが、計画では、独居や高齢夫婦のみの世帯など、地域で孤立しがちな高齢者を地域全体で支援できる体制整備を進めながら、住み慣れた地域で元気に暮らしていただけるよう介護予防事業の的確な実施に努め、ひいては保険給付の抑制につなげていけることを主眼に各種事業を進めております。高齢者を取り巻く飛騨市の現状ですが、介護サービスの必要な方の目安となる要介護・要支援認定者数は、24年度末現在で1,452名、65歳以上の方の人口の約16%という状況です。これは、全国平均、県内平均とほぼ同じであります。

また、市では独自に高齢者のみの世帯の実態把握を進め、昨年度の市内の現状として2,300世帯ほど把握しております。地域的な特徴といたしましては、古川町の920世帯に対し、神岡町は1,200世帯と市全体の半数強を占め、高い割合となっております。こうした世帯でも、親族が遠方におられ、何かの折に親族が対応できないという世帯につきましては、特に地域で支える体制が必要であることから、地域包括支援センターを中心に民生委員の方と連携をしながら、個別に対応をしております。

しかし、こうした世帯で介護が必要になった場合に支援をしていくためには、包括支援センターや民生委員の現体制では限界も見える中で、地域の協力をいただきマンパワーの増強を図るように、地域の見守りネットワークづくりを現在、社会福祉協議会を中心に進めているところであります。

このように、認定者数の増加等にあわせ施設拡充を図りながらも、地域の様々な支援を整理し、在宅生活を支える仕組みを整えるために、地域やボランティア団体等のネットワークの層をより厚くしていくことが必要であると考えております。

続きまして、2点目の介護老人福祉施設、特別養護老人ホームの整備状況は、についてお答えいたします。入所希望者については、毎年6月1日を基準日とする、県主催の調査で入所待機者を把握しております。昨年の調査においては、特養入所待ちの方は、市内で総計381名となっております。入所待機者でも自宅で特養入所を待っている、それも1年以内には入りたいと早期入所を強く希望されている方は35名という結果でした。

飛騨市の特養等介護施設に関する現状ですが、床数としましては、現在特養で291、介護老人保険施設で76、介護療養病床で38、全部で405床となっております。このほかに居住系の施設として、グループホームが54床あります。これらの合計459の病床数は、現在の市の要介護認定者数の数から見ますと、3人に1人ほどの方に対応する数量となっております。

このように施設サービスの受給率においては、飛騨市は県内トップクラスの状況にあり、施設整備床数としましては、県内ではかなり豊かな状態にあることが伺えます。将来的なことにつきましては、要介護認定率の高い75歳以上高齢者の実数は微増し続けており、10年ほど先、平成37年頃にピークを迎える際には、現在よりも500名近く増加するという推計をしております。現在、75歳以上の方の4分の1ほどの方が要介護認定者であることや、近隣に家族がいない高齢者のみ世帯の増加傾向、そして現況の入所待機者の状況を加味いたしますと、この先も施設の整備は必要かと感じております。

しかしながら、市内で新規に施設整備していただける社会福祉法人ですとか、働き手が見込めるかどうか。また、高齢者数がさらにその先10年で反対に800人減少し、施設が先々まで経営を維持していけるかどうかという点を十分熟慮しなければなりません。

また、施設を新規整備することは保険給付は当然ながら増えるわけですが、施設サービスは費用が高いこともあり、高齢者の皆様の毎月の介護保険料負担の増加に特に大きな影響を与えるものとなります。現状平均値で計算しますと、1床増えることで高齢者の皆様の保険料負担は、月約5円ほど増える試算となります。仮に100床増えれば、月500円ほどの保険料を上げ、皆様に負担していただかなければ維持できないという状況になります。

こうしたことも踏まえた中で、その整備数については、多角的に、慎重に検討していく必要があると思います。今期、介護保険計画における特養20床の増床につきましては、神岡町のたんぼぼ苑において実施される予定ですが、現在は26年度中の整備、開所に向け各種調整をしており、順調に推移しているところでございます。

3番目に、移送サービスの取り組みについてお答えいたします。神岡町においては、介護保険制度が始まってから介護タクシーサービスがありませんでした。そこで、65歳以上の高齢者で、車いすでの移動を必要とする、もしくは身体上の理由により、タクシーを含む一般の交通機関を利用することが困難で、家族では送迎ができない場合などについて、専用車両を用いての移送サービス事業を実施していました。

サービスの内容は、基本的に医療保険が適用される医療施設への通院等で、必要最低限の回数を運行し、車両への乗車または移動にかかる介助を要する場合は、対象者が介助者を確保することとなっていました。利用は主に市民病院への通院がほとんどでした。

このように、サービスや対象者、利用できる時間等が限定的なため、行きたい時に行きたい場所へ行くことができなかつたり、グループホームの入所者のような方は利用したくてもできないなどの不都合もございました。

こうしたことなどから、他の地域で一般的に実施されている民間の力による介護タクシー等のサービスが望まれておりましたが、本年4月1日から神岡町内の民間タクシー会社の手による福祉タクシーサービスが開始されました。福祉タクシーは、予約制による運行で通院だけでなく他の場所への移動も可能になり、対象者も限定されないためグループホームの入所者も気兼ねなく通院に利用できるようになりました。

一方で、料金については、移送サービスが非常に安価な設定であったため、比較をしますと長距離利用者の負担が増しております。現在は、300円の助成のいきいき券を利用されている方もいらっしゃいます。市では現在、在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者および身体障がい者の方に対し、外出支援サービス事業を実施しています。これは、医療機関や福祉施設への移送に対して9割の助成を行うものであります。

しかしながら、全ての方に対して支援するというのではなく、低所得者、ひとり暮らし等、生活に困っている方などに対して、一定限度の範囲で支援するものであります。神岡町の福祉タクシーについても、このように対象となる方は同様のサービスを利用していただきたいというふうに思っております。

次に、市の診療所の車いす利用の状況についてお答えいたします。袖川診療所については、階段がありバリアフリー化されていませんが、福祉タクシー事業者等が配慮してくださっているようではございます。山之村診療所、河合診療所、宮川診療所については現在、定期的な利用者はないようではございますが、スロープが設置されており、車いす利用の方が来所された場合は、玄関から診察室まで職員が対応しております。

なお、袖川診療所につきましては、先日既に簡易のスロープではございますが配置しましたので、よろしく願いをいたします。

続きまして、4点目の24時間対応の定期巡回サービスや臨時対応サービス創設の進展具合についてお答えいたします。定期巡回・随時対応型訪問介護・看護のサービスは、24時間対応の在宅系サービスとして、24年度より法改正により新設されたサービスです。地域をまるごと施設のように捉えてサービスを提供することで、施設によらない在宅介護基盤を整備しようという狙いのものでありましたが、コンパクトな地域に相当数の利用者を確保しないと、事業所の経営ですとか夜間を通じた人員の確保が大変であるといわれ、全国的になかなか事業所の開設が進んでいない状況であります。

飛騨市では、1事業者よりサービス創設の検討をしている旨のお話をいただいたことはあります。しかし、高山市でまず導入して採算性を考慮した上で、古川町市街地で可能かどうかを検討したいとのことであります。高山市でも数法人から開設検討中との話を伺っているようですが、まだ現実に具体的な相談には至っていないようです。県内で開設された事業所は、岐阜市で4事業所、大垣市で1事業所、もとす広域連合で1事業所と、全部で6事業所という状況であり、普及については厳しい状況であります。

最後に、5点目の介護保険料と介護給付金との関係についてお答えいたします。介護保険料は、実際にかかった介護給付費の財源としまして、公費と折半により賄う性質のものであります。実際の保険料の算定においては、3年ごとに策定する介護保険計画において、今後3年間の介護給付見込額を推計し、その給付を賄うに法定割合で保険料がどれだけ必要かをまず把握します。それを被保険者推計数で割りこむことで、1人当たりの保険料基準額が決まります。そして、これをさらに所得に応じて増減し、それぞれの保険料額が決定するというものであります。

そのため、保険料の今後の推移は、被保険者の皆様が介護サービスをどれだけ使われるか、特に特養等を新規整備した場合に増加するサービス利用額、また介護サービス事業者が受け取る介護報酬が国でどのように変更されてくるのか、さらに全国の64歳以下と65歳以上の人口構成によりその負担割合が決まることとなりますので、高齢者人口割合がどの程度高くなってくるかが、保険料額に影響する大きなポイントとなります。

高齢者人口の増加により、介護サービスを使う方が増加し、働き手の確保のために介護報酬が上げられていくなどが想定されるところでもあり、社会保険制度としての介護保険制度の性質上、今後の保険料増加は避けられないと思っております。

次に、介護保険料の滞納状況につきましては、滞納者数は全体の0.8%ほどです。

保険料の徴収率は、例年99%を超え、大体横ばいとなっています。

介護保険料は、一定額の年金を受給の皆様には、特別徴収として年金から引かれて納付されるものとなっています。年金から引けない低所得の方や、新たに65歳になられた方で、年金天引きの手続きが整うまでの数カ月間など特別徴収によれない場合は、普通徴収として市の発行する納付書により毎月お納めいただくという二つの形がございます。普通徴収は保険料徴収額全体の5.5%で、ほぼ特別徴収で納めていただいております。

滞納につきましては、この普通徴収のみで納入されている方に見られていることでありまして、普通徴収だけを見る徴収率については95%ほどですが、これも例年横ばいの状態となっております。以上、よろしく願いいたします。

〔市民福祉部長 谷澤敦子 着席〕

○4番（洞口和彦）

飛騨市は少子高齢化ということで、少子化についての保育園の希望は全部受け入れられていますけれども、今後、高齢福祉医療については非常に心配して質問したわけですが、今の答弁を聞いて皆さんもそうだと思いますけど、非常にこの項目については未来に明るいものがございます。本当に、どんどん宣伝していただきたいと思います。

実は昨年、確か山下議員の説明だと思いましたが、部長は、地域格差はまだまだある、地域包括支援等やっていきますので、古川、こちらを一边として、神岡一边。その辺の格差もありますし、それから今言われた地域包括ケア体制の中で、認知度がかなり低いので周知していきたい。特に、福祉とか障がいという問題は当事者にならないとなかなか理解できないということで、実際そうなりますと非常に必要で重要な項目でありますけれども、なかなか元気なうちというのは、その辺の認知度がどうしても少ないということで、努力されるというふうに言われたと思います。その後、努力で思い通りになっていますか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

お答えいたします。確かに、まだ地域包括支援センターと言っても「それは何か」というふうに言われる方もみえることは事実です。折に触れて、もちろんホームページ等でも出したり、周知したりすることはしておりますが、できるならやはり、出前講座とか市長がされる所に一緒に行かせていただいて、お話をさせてもらうような機会もいただいたり、とにかく地域に出ていくことが必要だということで、今、実は見守りネットワークの関係で地域に出向くことがございますので、そういうときに一言ちょっと余分にでも、またそのことをPRさせていただくということでやってはおりますが、今議員が言われたように「では、思い通りにできているか」というご質問に対しましては、まだまだ努力が足りないところがあるかと思っておりますので、また気を引き締めて頑張っ

ていきたいと思います。

○4番（洞口和彦）

やはり、先ほどの説明でも部長の人柄が出ていますし、特に飛騨市の介護に接してみえる方、本当に丁寧で優しい方ばかりです。常日頃、当事者となってみて感心しております。

特に、今の質問の答えの中で数字に強い部長さんが、私、二つの金額的な説明を求めたのですけれども、回答がなかったと思います。この辺がちょっと不思議なんですけれども、言いにくいところがあるかもしれませんので私のほうで勝手に想像しますと、一言には今までの移行料金は安すぎたということでした。それを言われますと質問しにくいのですけれども、例えば今8キロの距離で介護タクシーを使った場合、大体2,900円から3,000円というそういう示しになっています。前はやはり5,600円でしたよね。これは往復でございますから、その倍。介護保険料は、介護認定者には1割しか負担しなくていいですよというのが売り込みですね。今まで1割出していたものが、今度は10割になりますよ。実は10割以上ですよ、これより遠い所は。実際、数字にするとそうなりますよね。これは、まさに改悪ではないのかと思いますが、いかがですか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

ご指摘のように、数字はつかんではおります。ただ、今言われました介護サービスタクシーと、福祉タクシーとちょっとごっちゃになる部分があるかと思いますが、介護保険の場合でも介護タクシーの場合は例えば、部屋からタクシーまで連れてくるときに介助をして連れてきます。そして、降りた後、病院まで手を控えたり、介助をして診察に行きます。こういう介護にかかわる部分につきましては、おっしゃったように10割のうちの1割を払うだけなので、例えば1,000円かかるものでしたら100円はご本人が払って、900円は介護保険で払います。ですが、移動に係る費用というものは当然、正規の料金です。ただ、正規の料金を取る場合と、タクシー会社によってはその部分についても若干の定額の設定をされるということはあるかと思いますが、ですので、福祉タクシーにおいても移動する距離というものについては、タクシー会社が普通に運行する場合の料金になるので、今、議員がおっしゃったように、確かに以前の移送サービスに係る料金は本当に低額でしたので、この制度を使う新たに福祉タクシーになったときには、普通にタクシー料金が出るので改悪ではないかとおっしゃいますのは一理ありますが、使える対象者がやはり多くなったこと。どこでも行きたいときに行けるようになったこと、というそのメリットについても十分拡充できたというふうに思います。ただ、私が答弁で述べたのは、そういう方でも本当に困った方、困窮された方に対しては、この移送サービスというところで手立てがあるという、それを使っただいて、

移送に係る部分については利用していただければということで答弁をさせていただきました。実際に昨年使われた方を全部見まして、距離が何キロあるかということも、使われた金額等も拝見して、ちゃんと担当の者にも聞いたのですけれども、近い方が多く、谷とか茂住のほうからの方もみえますが、その方についても今どうされてみえるかお聞きしましたら、今のこれを使わなくても自分で移動できるようなことができるようになったということで返答をいただいているので、とりあえず細かい部分での対応については改悪ということではないというふうに判断しておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（洞口和彦）

1割負担というのは例えで言ったんです。ただ、今私が言ったのは、介護で使用した移行タクシーで今まで500円であったのが、5,000円以上払わなければ同じ行動がとれないということについては、非常に高くなってきた。もちろん、今言われたように近くの方は、タクシー代が安いわけですからあれですけれども。単純計算として、今10キロの距離がある方については、500円から600円というものが6,000円ほどかかるわけですから、そういうことを申し上げたのです。

では、それから今、もちろんわかっています。福祉タクシーというのは、都会ではいろいろやって競争されています。どんなときにも移送ができて、本当に買い物からレジャーから遊びに行くまで使えるんですよ。ところが、今の周知度とか、神岡で始まった介護タクシーについては、そこまでの理解度というのは絶対にはないと思います。移行サービスが福祉タクシーに変わった、そんなイメージしかないはずなんです。もちろん、そのために利用者も少ないですし、経営上も非常に困難だと思います。そういった意味で、その支援方法とか、それから周知。そういうふうに使えますよ、何でもできますよ、という。そういう住民が、市民が理解できるような周知方法については考えておられませんか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

お答えいたします。昨年まで移送サービスが使われた方につきましては、1軒1軒訪問してこのサービスのことは周知させていただきました。ただ、今ほどおっしゃるように、では広くそれをPRしているのか、ということにつきましては、タクシー業者におかれてはそのようなPRはされているというふうに聞いておりますけれども、そこに市がどのようにかかわっているかということについてはきちんと把握をした上で、一緒に応援できるところはちゃんとしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（洞口和彦）

ぜひ、一生懸命やってみえますので、ご支援できることについてはご支援できるようなよろしく願いしたいと思います。

それから、福祉タクシーのできる範囲のことですが、今都会ではホームヘルパーの講習を受けたり、お客さんの運送乗務員、消防認定ができるような資格を取って、ベッドに寝ている利用者を車いすに乗せて運べるという、そこまで制度は充実していると思うのです。

今、言われたように、利用ができて何でもできますと言いますけれども、今できた飛騨市の福祉タクシーは、運転手さんはどこまでできるというふうに理解してみえますか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

お答えいたします。議員も御存じのように、当初はこの介護タクシーということでスタートしていきたいということ相談させていただいたときは、ヘルパー資格がいる方がいるということで、はじめからそれに向かうことができない、まず福祉タクシーでスタートするという状況がございました。ですので、今ほどおっしゃったように、介護度の重い方をどこまでできるか、ということについては、宝タクシーにおかれましてもヘルパーの資格の方が運転はしてみえますけれども、できることは限られてくると思います。今後、事業者の方とお話ししていく中では、スタッフの資格取得のこととかも前向きに考えていただきながら、できれば介護タクシーのほうの事業展開も市としては望んでいるところですので、その辺りのところも検討しながら、今できる範囲ではどこまでできないことは事実でございますが、議員がおっしゃるようなあらゆるところに手助けいただけるような、介護タクシーとしての役割も果たさせていただけるようなことで拡充していければというふうに担当は思っておりますので、事業者ときちんと話し合っていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○4番（洞口和彦）

そうですね。理想は介護タクシーなんですよね。ここまでもし決断ということなら、市長にちょっとお伺いしたいのですけれども、やはり、今の助成制度では先ほど言ったように、この項目だけ取って移行という項目を取った場合に、介護について非常に改悪だというふうに考えます。何とか、民間も含めて、せめて病院の通院には介護タクシーとして利用できるような、保険の制度が利用できたり、乗車の介助ができるような、そんなシステムを作られるような目安はございませんか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

△市長（井上久則）

率直に言って、今のところ考えておりません。ですが、部長が答えましたように、いろんな問題を抱えておりますので、解決できることについては積極的に解決できるようにしていきたいと思いますが、今のところ、今の洞口議員の質問に対しては、今のところ考えていないというのが正直なところでございます。

○4番（洞口和彦）

ぜひ、考えていただきたいというふうに思います。

では、ちょっと質問を変えますけれども、部長にお伺いします。今、大島コミュニティセンターが4月からやっていますよね。部長の言うハード面の整備はできましたが、事実連携した場合に、病院からはかなり離れているんですよね。介護施設と離れたよね。そのことによって混乱、連携への障害はないのかということと、また、今あそこに3つ入っていますが、その設立による効果。もし、そういうので目立つようなことがございましたら伺いたいと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（谷澤敦子）

お答えいたします。今、現時点で医療機関から遠いことに対する不都合さというものについては、把握はできておりませんというか、特に不満の声は聞こえてはおりません。

あと、3つの身障ホールとの関係では、お互いに連携を取りながらということではあれですが、具体的に今何かの効果がそこに見えてきているかということにつきましては、すみません、ここで即答できないところでありまして、でも近い所にみんなが寄ることができたということで、何かあったときにはすぐ語れる状況ではありますし、保健センター、包括支援センターが何をやっているかということも市民の方に分かってもらえるきっかけにはなりますので、そういうふうにしては活用していきたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

○4番（洞口和彦）

いろいろと細かい質問、どうもすみません。やはり、これからの高齢化社会の現実は、一つには住みやすい所で交通とか文化、自然に恵まれているということもございまして、医療や介護サービスがいかに充実して、福祉サービスの充実がどんなふうに自治体が捉えているのか。そのことが今後、大きな住居を選ぶ選択の一つになってくるのではないかと考えられます。非常に苦しい財政の中で、高齢者の多い中で、何とか今まで以上に知恵を絞って、市民のための福祉計画を遂行していただくことを切にお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

二つ目に、飛騨市の耐震改修促進計画についてお伺いいたします。公共施設や防災拠点の施設の耐久化は、市民の安全確保や災害時の対策活動の拠点として重要な拠点でございます。20年2月より、飛騨市耐震改修推進計画を策定されまして、本当に積極的な、井上市政の目玉でもあります耐震計画を現実にやっています。現在、88棟市の財産がございまして、74%65棟は完成で、残すところ23棟となっています。ぜひ、耐震率100%安全を目指した取り組みを期待して、次の質問をいたしたいと思っております。

一つ目に、市有施設の耐震化の現状について。先ほど言いましたように、今のところ

88のうちの65棟、74%とありますが、その後、この取り組みは進んでいるのかどうかを伺いたいと思います。

それから2番目に、耐震の不十分な施設がまだ23棟、修繕していない所が23棟ございますけれども、今後の耐震改修計画とそれらの優先順位、取り組み方法。もちろん、壊して使用廃止にするという方法もございますが、それらの方法について伺いたいと思います。

3点目に、これはちょっと別でございますけれども、神岡東生涯学習館の校舎と山田生涯学習校舎棟の対策について伺いたいと思います。生涯学習会館は、生涯学習の拠点として重要な建物です。私は昨年12月の質問の中で、山田生涯学習会館は耐久性が劣っている現状であり、今後の目的を検討し見極めを行いながら方針を決めていきたい、そんなふうには回答をされていますが、その後どのような方向性になったのか。どのような方針なのか。その後の進展具合を伺いたいと思います。

それからもし、この両生涯会館が耐震性機能と校舎の耐震性機能と、このままでは絶対に耐震的に言って使用できないのかどうか。その辺についても伺いたいと思います。

4番目に、民間の防災拠点施設の耐震化への取り組みについてお伺いいたします。公民館や神社等、災害時の避難場所としていろんな建物が設定されていますが、この耐震化も重要な建物です。耐震化の促進の取り組みや支援策、それから耐震化状況を伺いたいと思います。

また、個人住宅への耐震化の対応について特殊な、特異なものがございましたら、お知らせ願いたいと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 川瀬智彦 登壇〕

□基盤整備部長（川瀬智彦）

飛騨市耐震改修促進計画について4点のご質問をいただきました。私からは、1点目、2点目および4点目についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の市有施設の耐震化の現状についてお答えします。市有施設のうち、飛騨市地域防災計画に避難所として位置付けられている施設につきましては、近年学校施設を中心として、建て替えまたは耐震補強工事を集中的に取り組み、平成23年度末の耐震化率は74%まで向上しました。

その後、平成24年度中に旭保育園の耐震補強工事を実施し、旧釜崎保育園を解体しました。また、宮川小学校体育館を新築し、旧体育館および特別教室棟を解体しました。さらに、さくら保育園を新築し、鮎ノ瀬保育園、鷹狩保育園の用途廃止を行ったことにより、平成24年度末時点における耐震化率は80%となりました。

2点目の耐震性の不十分な施設の今後の対応の具体策についてお答えします。市としては、各施設の将来にわたる利活用計画等について再検証を行い、それに基づき、

施設の利用頻度や重要度などの観点から優先順位付けを行い、市の財政状況に照らしながら、真に必要な施設について耐震化を図ってまいりたいと思います。

とりわけ災害時応急活動拠点となる神岡振興事務所、宮川振興事務所、河合町公民館、宮川町公民館、角川体育館については、合併特例債発行期限である平成30年度までに計画的に耐震化を完了したいと考えております。

今年度、既に河合町公民館耐震改修工事および角川体育館耐震補強実施設計業務を発注し、宮川振興事務所につきましては、公民館機能を持ち合せた施設とする方向で実施設計に向けた準備を行っています。

また、神岡振興事務所につきましては、耐震計画策定に当たり建物内部の利用計画を踏まえた耐震化方法の検討を進めてまいりたいと思います。

4点目の民間防災拠点施設の耐震化への取り組みについてお答えします。市としましては、市地域防災計画上の避難所等について、耐震診断費の3分の2、上限100万円を助成する制度を設けております。

また、診断の結果、耐震性能を有しないと判定された建物のうち、昭和56年5月以前着工のものの耐震補強工事については、補強工事費の3分の2、上限1,000万円を助成する制度を設けており、区長会等の機会を通じてPRを行い、耐震化率の向上に努めてまいります。

なお、これらの制度により、市内13の地区集会施設等が耐震診断を受けられ、うち1施設は既に耐震補強工事も完了されています。

次に、個人住宅の耐震化への対応と耐震化状況についてお答えします。市としましては、住宅の耐震化促進のために、木造住宅の無料耐震診断を行っており、木造住宅耐震補強工事に対しては、県内の自治体を上回る上限120万円の補助制度を設けております。

これらの制度により、木造住宅耐震診断につきましては昨年度までに210件の診断実績があり、耐震補強工事に対する補助実績も昨年度までに20件と年々増加傾向にあります。

しかしながら、住宅・土地統計調査等の数値を基に推計した市における住宅の耐震化率は、平成20年時点で57%と、全国の79%、岐阜県の71%と比べて大幅に低い状況にあります。

また、東日本大震災からの時の経過とともに市民の地震に対する意識が薄れつつあるのか、木造住宅耐震診断申込件数は、平成23年度の87件から昨年度は33件と激減しました。これらを踏まえて、今後は引き続き同報無線や戸別訪問等による広報活動を通じ、今一度市民の防災意識の高揚を図り、個人住宅の耐震診断および耐震改修工事を推進してまいります。

〔基盤整備部長 川瀬智彦 着席〕

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 石腰豊 登壇〕

□教育委員会事務局長（石腰豊）

それでは、教育委員会所管の先ほどの3番のご質問、神岡東生涯学習館校舎と山田生涯学習館校舎の対策について答弁をさせていただきます。

2つの生涯学習館施設につきましては、昨年12月議会一般質問において、「耐震性が劣っているため今後の目的を検討し見極めを行う」と答弁をしております。

まず、神岡東生涯学習館につきましては、平成17年4月に神岡小学校に統合以後、生涯学習館として活用され、利用の状況は社会福祉協議会のなかよしキッズ、神岡町史編纂資料、民具の保管場所として、陶芸クラブ、バンドの練習、文化協会加盟団体の練習などに利用されております。また、隣接の体育館については、各種団体の倉庫として利用されている状況であります。

旧校舎につきましては、基本的な考えとして耐震性が劣り、大地震に対して被害を防ぐための補強が必要と判定されている建物を、各種団体に貸し出しをしている現状が問題であると考えております。

神岡町内には、旧神岡工業高校家庭科用建物の釜崎生涯学習施設、機能移転が検討されております飛騨市神岡図書館等がありますので、これらの施設を有効に利用する方法も視野に入れながら、現在利用されている各団体および地元関係者のご意見をお聞きし、解体を前提とした検討を進めます。

山田生涯学習館施設旧校舎につきましても、現在民具の収蔵に活用されているのみであり、生涯学習施設として機能をしておらず、今後についても展望はないと考えております。

校舎隣接の体育館につきましては、地域住民のスポーツ交流を通じた生涯学習の場として、地域スポーツ環境の充実を図るため、本年度に山田体育館屋根改修工事を行い、旧学校グラウンドとともに、将来的にも体育施設として有効活用したいと考えております。

旧神岡東小学校、旧山田小学校校舎は、ともに施設規模が大きく、部分的に利用する場合であっても、校舎全体を踏まえての耐震工事を行わなければならない、膨大な経費が必要となります。よって、収蔵民具等の整理統合が完了後、計画的に取り壊しを行いたいと考えておりますが、極めて大きな課題でありますので、地元関係者の皆様、各種団体のご意見を聞きながら慎重に検討を進めたいと考えております。以上でございます。

〔教育委員会事務局長 石腰豊 着席〕

◎議長（内海良郎）

基盤整備部長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

□基盤整備部長（川瀬智彦）

今の答弁の中で訂正をさせていただきたいと思います。先ほど、木造住宅の耐震診断につきましては210件の耐震実績、というふうに答弁させていただきましたけれども、診断実績の誤りでございますので大変申し訳ないです、ここで訂正させていただきます。

○4番（洞口和彦）

耐震計画もしっかり発表になりましたけれども、やはり相対的に民家の推進率が非常に低いと。せめて市の状況並みに、市はどんどん74から1年で80%。それから今、展望もいくつか申されましたように進んでいって頼もしい限りですけれども。やはり、民間でもそのようになるように、いろいろな施策、努力していくということでもございましたので、続けていっていただきたいと思います。

一つ、その後ですけれども3番目の問題で、変な意味での結論は早かったなど。そして、非常に残念であるなど。一つには、希望を踏みにじったなど。この山田生涯学習会館については、有効な利活用のために住民とも話し合うというふうにされていますけれども、今の話では一つも住民とは話していないままに決まりではないですか。そんなふうにも考えます。

私は一個人、団体のためにということではなくて、やはりあれだけの建物を有効に利活用していただきたいという立場で申し上げたいのですけれども、特に飛騨市障がいのある人を支える会では、今、支援学校が4月からできて本当に子供が近くへ通えると。その次は、今度は飛騨市の障がい者の支援センターを、山をまたいだ神岡袖川の地に入らせていただいて、もう少し下がれば飛騨地鶏で無償化でそこで子供が就労できるという、3点を結んでそれを面にしたいという形で、本当にあの方たちは地元へも話を進められ、理解を求めるように、あの場所をこういうふうにしたいというのは何か要望をされたというふうにも聞いています。設計もされてですね。やるのが早いのは、私はすばらしいと思うのですけれども、いろいろな事情がございますけれども、なかなかそれも皆さんに理解を求めて進めていってほしいと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（石腰豊）

それでは、今ほどのご質問について答弁をさせていただきます。

早急な決断と申しましたが、正直言って私どももあくまで若干取り壊し費用、また耐震化というものに対してお金と言いますか、積算のほうはしたところでございます。

まず、山田生涯学習館につきましては、これは河合町の例を参考にいたしまして概算を出してみました。これにつきましては、山田生涯学習館で取り壊しが約5,000万、そして、神岡東小学校につきましては大体1億3,000万の額が出ております。

また、先ほどお話しの中で利用促進というようなことで再検討する場合、耐震化の工事になりますが、この場合ですが山田生涯学習館については、2億くらいはかかるだろう

うという概算が出ております。同じく神岡東につきましては、5億というような積算が出ております。あくまでこれは、どのような場合であっても建物の部分的な利用であったとしても、その部分だけの補強で済むわけではございません。玄関もあります、部屋もあります、トイレもあります。全て一体とした耐震化をしなければ、その次の目的には利用できないということがございます。したがって、私どもの中ではまず取り壊しを行い、また更地になったところで考えるのも手ではないか、というような含みも持った答弁というふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（内海良郎）

続いて答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

山田生涯学習館についてでございますが、生涯学習館としての機能につきましては、ただ今局長が申し上げましたように廃止、それか取り壊しというようなことで教育委員会のほうでは考えているということでございます。

これ以外に、ただ今お話が少しございましたが、障がいのある人を支える会の施設として活用するというようなことにつきましては、昨年度から話があったわけですが、この支える会との話がまだ地元におろすところまで詰まっております。したがって、教育委員会の方針についてはご説明申し上げたとおりでございますが、この後につきましては当然、どういう形になるにしろ、地元なり、当然議会も含めてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

○4番（洞口和彦）

太陽はもう上がらないのかと思いましたが、副市長の少しは希望のある答弁を聞いて、もう質問はやめて最後にしたいと思います。

実は6月9日に、社会福祉法人の吉城福祉会創立10周年記念ということで皆さんも行かれましたが、その中で車いすのアーティストとして佐野有美さんが『私が「あきらめない心」を語るなら』というタイトルでお話しされました。「私は、手足がなくても笑っていられます。それは、目標をしっかり持って毎日を楽しく過ごしているから」と言われました。参加者全員があの方から大きな勇気をもらい、そして感動を与えるすばらしい講演でした。

私も同じではございませんけれども、飛騨市障がいのある人を支える会の皆さんは、福祉の拠点づくりに諦めない心を持って精神精鋭頑張っておられます。ぜひ、この夢をかなえていただけることをお願いしまして、質問を終わります。

〔4番 洞口和彦 着席〕

◆休憩

◎議長（内海良郎）

ここで暫時休憩といたします。再開を15時45分といたします。

( 休憩 午後3時35分 再開 午後3時45分 )

◆再開

◎議長 (内海良郎)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。16番、池田寛一君。

[16番 池田寛一 登壇]

○16番 (池田寛一)

皆さん、御苦労さまです。ようやくあと一人の質問者となりましたのでよろしくお願  
いします。洞口弁士の後で非常にやりにくく感じておりますけれども、昨日は柏木部長  
のデビューというような本会議で、企画商工観光部の質問が集中したような気がして  
おりますが、私のほうもその分野を中心にやらせていただきたいと思いますので、よろし  
くお願いいたします。

はじめに、空き家対策についてお伺いいたします。3月議会には中嶋議員が、そして  
昨日は森下議員がこの問題について質問されております。それだけ関心の高い、そして  
またとても大きな問題であろうと思います。それと同時に、特効薬のないとても難しい  
問題でもあります。

空き家対策に関する取り組みは、昨今新聞紙上をもにぎわしており、その取り組み事  
例をテレビ等でもよく放映されております。日本の人口が減少を始め、大都会におい  
ても空き家対策が大きな問題となり、東京では今、空き家が急増し、その数はおよそ10  
万戸。毎年3,000戸のペースで増え続けていると言います。

このように、全国で空き家の増加が目立つようになり、倒壊、放火、ごみ屋敷、不審  
者の侵入など、空き家の危険性が問題視されております。それでも警察や行政も、その  
対応に手をこまねいているのが現状であります。そのため、最近では、条例を制定して、  
空き家問題への対策を規定する自治体の数が急増しております。飛騨市の廃屋対策条例  
も、その一つであります。

総務省が行いました平成20年の住宅・土地統計調査では、全国で約757万戸、全  
国の住宅戸数約5,759万戸の13.1%が空き家と確認されております。

飛騨市における空き家状況は、昨年民間で行われました調査を地域別に見ますと、古  
川町では266戸、神岡町404戸、河合町が32戸、宮川町が44戸、市全体では7  
46戸になると。これは、全体戸数の9%を占めるという結果が出されました。

これまで周辺地域の廃屋対策に関心が偏りがちでしたが、街中にこれほど多くの空き  
家が存在することになりますと、市の中心部、心臓部であるだけに、その対応が急務と  
なっています。飛騨市における空き家率9%は、全国平均の13.1%からみれば下回  
っていますが、高齢者のみの家屋が1,923戸で23%に達していることから、この  
数字に現在の空き家件数746戸を加えますと、将来空き家になる可能性のある住宅数  
は2,669戸となり、32%という試算になります。

この問題にどう取り組んでいくか、飛騨市にとっては大変重要な課題であります。そこで、次の事項についてお伺いいたします。

一つ目に、空き家が増加する要因をどのように捉えているか。さまざまな要因がありますが、市としてはどのように捉えているか。2番目には、空き家の増加は、市にとってどのような影響を与えているか。3番目には、所有者の確認はできているか。4番目に、空き家の活用を含めて、市はどのような対応を現在考えているか。まず、この4点についてお伺いいたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 登壇〕

□企画商工観光部長（柏木雅行）

それでは、池田議員のご質問についてお答えさせていただきます。

1番目の空き家対策についてでございますが、新聞においても報道されましたとおり、飛騨市の空き家の数は想像を上回る状況であり、重要な課題であると認識しております。

1点目の空き家が増加する要因をどう捉えているか、についてでございますが、要因分析を直接調査したことはございませんが、最大の要因は人口減少にあると思っております。若者が戻ってこない、高齢者家族が加齢によって生活できなくなり空き家となるためでございます。

また、空き家の再利用につきましては、住宅施策や都市計画マスタープランのアンケート結果から読み取れることとして、空き家に関する情報、移住・定住に関する情報提供の不足があり、それが、空き家の需要と供給をうまく結び付けられない状況となり、結果、空き家が増加していると考えております。

2点目の、空き家の増加が市にどのような影響を与えているか、についてでございますが、防犯面では、家屋の所有者の目が届かないことから不審火、盗難等の犯罪を誘発する危険がございます。防災面においては、管理がされていないことから地震で倒壊し、隣接する家屋に被害を広げる、避難路が塞がれるなどが危惧されます。また、空き家が増えるということは住民が減るということであり、地域力の低下にもつながると考えております。

3点目の、空き家所有者の確認はできているのか、についてでございますが、防災の観点から調査したデータはございますが、所有者の確認はできておりません。したがって、個人情報保護の観点から、空き家の住所と登記簿を突合して所有者を特定したり、聞き込みをして持ち主を特定するなどの行為は困難であると考えております。

4点目の、空き家の活用を含め、市の考える対策について、でございますが、空き家の情報をストックし、所有者と借りたい人を結ぶ空き家バンクのような形を模索し、住宅を扱うことのできる不動産業者の方と情報交換をしながら検討を進めております。また、民間事業者で空き家を利用し、都市部の企業の事務所として貸し出しを行うなど実

績を上げている団体もあり、このような団体とも連携をとり、活用を図っていきたくないと考えております。以上でございます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 着席〕

○16番（池田寛一）

1番目の問題についても答弁の中にもありましたが、人口減少、これが大きな要因と思います。

それから、議会では先般14日に、古川町の区長会の皆さんと語る会がありました。そこで出された意見の中からです、「今、よそに行っている子供たちに仕事を辞めてまで帰って来いとは言えない」と。もったいなことだと思いますが、そういう声がありました。ですから、今ある家庭の中で誰が後継者になってくれるのか、そういうことができればいいなと言っておられましたし、例えば空き家に移住されてきた人があっても、その移住されてきた人の中で将来の後継者となる人があるのかと言われると、非常に心配であると。そういうことをおっしゃっておられました。これから取り組もうとする問題については、この空き家をどう利用していくか、というようなことも挑戦をしなければならないと思いますが、実際に私も、たとえ移住されてきた人があっても、将来的に跡を継いでいってくれるのかという自信がないのではないかと思います。その辺りについて部長はどのように考えておられるか伺いたいと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□企画商工観光部長（柏木雅行）

ただ今のご質問でございますが、飛騨市の現状といたしましても高校卒業時、また大学卒業時において転出するという動きが見られます。この動きに対処するために、これまでも市として市内へ就職を促す等の施策を講じてまいりましたが、今後も定住対策として力を入れなければならないと思っております。

また、よそにいる子供を仕事を辞めてまで帰って来いとは言えないという弁からでございますが、市としましては、地元企業に頑張ってもらいまして、雇用の確保と言いますか、雇用の増加を図るために設備資金、また運転資金等を優位に調達できるようにさまざまな融資制度等を設けまして、市内の企業に頑張ってもらいまして雇用を増やしていただくような施策もやっておりますし、また就職情報につきましては、ハローワークとの連携によりまして、ハローワークの求人情報を市のホームページにアップしたり、また商工課内にあります無料職業紹介所などについても随時、雇用情報を提供しております。

また、メール配信サービス、企業からの求人情報を、リアルタイムにホームページにアップすることなど、雇用情報の提供にも心がけております。

何にいたしましても、各企業、また飛騨City人財会議等と連絡を密にし、雇用の場の確保に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○16番（池田寛一）

ありがとうございました。それで、都会においては、いろんなこの空き家に対する問題が、例えばごみ屋敷になったり、不審火、そういった問題が大きく取り上げておられますが、飛騨市においては、そのような心配になったというような事例はありませんか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□消防長（沢之向光）

ただ今の質問の中の、不審火の原因になったことはないか、ということに対してですが、今までの火災調査の結果から、そういった空き家から不審火が発生したという事実はございません。

○16番（池田寛一）

そういう事例はないということで安心をいたしました。

昨日、森下議員からありました質問の中で、市長が答えられておりますが「民間で行われたこの調査を活用して、所有者の意向や問い合わせに答えられるようにしたらどうか」との質問が森下議員からあったと思うのですが、市長の答弁では「個別調査でやられたのではないので、連絡等も困難であったり、そのデータ、民間で行われた調査結果をすぐに活用するという事は難しい」と、そういう答弁があったと思うのですが、まず所有者の確認から始めないと何も進まないと思うのですが、その辺り、個人情報だからできないんだということでは何もできないと思いますが、その辺の考えを聞かせていただきたいと思います。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

昨日、お話がございました森下議員からのご質問の、民間事業者が調査された内容につきましては、市長が答弁申し上げましたように個別的な情報も含まれていまして、これはマクロ的な空き家政策として使うことについては可能だというふうに思いますが、1軒1軒の空き家について所有者が誰で、どんな状況になっているかというようなところまでの個別の表をいただいたわけでもございませんし、まして、そうした調査が行われているというふうに思っておりません。したがって、これは市として別途にどのような状況になっているかというようなことにつきましては、これから当然調査をしまして、ここに当たるような必要性が今後生じてくるというふうに思っていますが、今回やられました調査につきましては、市長が答弁をさせていただいたとおりでございます。

○16番（池田寛一）

実態調査が行われたということで、このデータを活用してこれからの計画に生かすことはできない、市のほうで改めて調査なりをしてから、という答弁だと思います。それで結構だと思いますが、この各自治体、これから特にそうですが、各自治体が抱える大

きな問題になろうと思います。飛騨市だけではなくて、各自治体が必ずこの問題にぶつかると思っております。

福岡県で行われた研究報告書というのを見ましたが、自治体の取り組みとしてはやはり、空き家に関する情報発信、空き家バンクというようなもの。それから、この空き家に関する、今民間でやられたような実態調査、こういったことはほとんどの自治体でやられているのですが、それ以降のことについては、ほとんどできていないというのが実態なのです。飛騨市の場合でも、美ら地球さんのほうでインターネットを活用する方を、この空き家に利用していただくというようなことも取り組んでおられて、非常に効果も上がっているようですけど、飛騨市の場合、746戸もある空き家の利用についてそういった方ばかりがおられるわけではないので、どんな方に利用してもらうかということも大事なことだと思います。いくら難しくても1戸でも2戸でも、そういった活用をする努力が大事だろうと思います。やはり、ほとんどの自治体がそういったことは大事だと認識はしているけれども、現状としては現状把握だけにとどまっていると。そのようなことが実態としてあります。やはり今、副市長からもありましたが、いくら行政といえども個人の財産ということで、踏み入れることができないというのが現状なんだろうと思っております。

今年、産業常任委員会では、この問題に取り組もうということで意見が一致しております。副市長のほうからも言われましたように、市のほうでも調査をするんだというようなことをおっしゃっておられますが、やはり行政だけでも無理があると思いますし、一般だけでもできない問題だと思います。官民が一体となってこの問題に取り組んでいかなければならないだろうと思います。議会のほうでもそういうことで、できれば提言ができるような、そういった活動をしていきたいと思っております。

先ほど、市民福祉部長の高齢者のみの住宅が2,300世帯とかということをおっしゃいました。昨年の調査では、1,923戸ということで23%ですけど、おそらくこの民間でやられた調査は、一戸建て住宅のみを対象にされていたので、今市で行われた調査は非常に400軒ほど多いわけですが、正確なのだろうと思います。事実的にこれだけ多くの高齢者のみの家屋があるわけで、将来的に非常に空き家になる可能性も含んでいるということで、非常に心配をしております。

それから、谷口議員からこの空き家対策について取り組んでいる自治体がテレビでやるからということで、議員の皆さんにファックスを流していただいて、この番組を見させていただきました。見られた方がほとんどだと思うのですが、徳島県の神山町で行われているのですが、この徳島県の神山町という所は現在人口が6,000人ほどですけど、40年前は13,588人ということで、この40年間に半分以下に減ってしまったと。7,546人が減少をした自治体ですが、ここで移住希望者を空き家活用に取り入れようということで、いろんな取り組みをしておられます。2008年からこれまでに5年間で、90人の方が移住をされてきたということで、地元では大変喜んでおられ

るということでした。特徴的なのは、飛騨市の場合でもやはり働く場所、雇用の場所、そういったことをまず考えがちですけど、ここの神山町では、ここで仕事の準備をすることは不可能に近いんだということで、そういう心配は一切しない、仕事をあつせんすることは一切しない、そういうことで呼び込んでおられます。必然的にパン作りの職人の方とか、そういった方が移住をされてきております。今も移住の希望者が100組以上あるということで、非常に注目をされているこの徳島県の神山町であります。非常に参考になると思います。

それからもう1点特徴的なのは、定着できるようにするためには、その地域に何でも相談できる人がいることだ、ということで話されておりました。やはり、そこに便利屋さんみたいな方がおられて、困ったときには何でもその方に相談して解決していくということ、移住されてきた方が大変喜んで話しておられたことが印象的でした。大変難しい問題ですけれども、議会も執行部も一緒になって、市民も一緒になってこの問題に取り組んでいかなければならないということ強く感じております。答弁は結構ですが、次の質問に移りたいと思います。

飛騨市まちづくり協議会の運営状況についてということで質問をさせていただきます。平成24年度に新たに市民参加型の組織、飛騨市まちづくり協議会が立ち上がりました。食の開発、滞在型プランの提案、商品の開発、イベントの開催等を総合的に結び付けて、まちづくりにつなげようというこの事業について伺うわけですが、一つ目に飛騨市まちづくり協議会というもの、このものはどのような形で組織されて、どのような活動を現在行っているか。2番目には、今回の補正予算に計上されております、まちづくり協議会支援業務委託は、民間企業から優秀な人材を招聘するというものでありますが、具体的にはどのような内容を指しているのか。1,000万ほどの補正だったと思いますが、ご説明をお願いします。それから三つ目に、現在何を課題として、どのような方向性を定めて、そしてゴールはどのようなものを目指して取り組んでいるのか。何も見えない中では何も進まないと思いますので、おそらくそういった目標を定めて今進んでいるだろうと思います。その辺りの質問をさせていただきます。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 登壇〕

□企画商工観光部長（柏木雅行）

それでは、2番目の飛騨市まちづくり協議会の運営状況について、でございますが、飛騨市まちづくり協議会は、市民等の連携によって飛騨市の地域資源を活用した事業を協議し、もって飛騨市の活性化を図ることを目的としまして、平成24年10月20日に設立された組織です。

1点目の、どのような形で組織され、どのような活動を行っているのか、についてでございますが、協議会の委員は、協議会の目的に賛同する団体から選任された方、学識

経験を有する方、市内に拠点を置く旅行者、市の代表、市の職員からなっております。委員は、テーマごとに専門部会を立ち上げて、部内で協議を重ね、事業等を提案します。

現在、特産開発部会、交流促進部会、人材育成部会、定住促進部会、景観形成部会の5つの専門部会が組織され活動を行っております。

2点目の、今回の補正予算に計上されている、まちづくり協議会の支援業務委託は、具体的にどのような内容か、についてでございますが、それぞれの部会で提案がなされ事業化していく場合に、企画能力、マーケティング能力、情報発信能力、そして経験値が必要となります。これらは行政の不得意とする分野であり、特に商品開発し販売ルートに乗せる等の経験値は、ほとんどございません。これらの分野を外部の人材を活用し、専門部会での提案が具体化できるよう支援することが委託業務の内容でございます。

3点目の、現在何を課題とし、どのような方向性を定め、どのようなゴールを目指して取り組んでいるか、についてでございますが、交流人口を拡大してお金を市にもたらず仕組みづくり、市の魅力を高める資源活用や農商工の事業連携させる仕組みづくり、住む人が市外に流出しない魅力あるまちにする仕組みづくりが課題であります。それぞれの専門部会が、定住人口の増加に向けて、地域の活性化の推進に向けて、地域経済の向上に向けて、農林水産業の振興に向けて進み、お客さまが満足し、納得してお支払いをいただく高付加価値商品を開発し、最終的には観光消費額や、商品売上を増やすことを目指しております。以上でございます。

〔企画商工観光部長 柏木雅行 着席〕

○16番（池田寛一）

発足して、まだそんなにたっていないので、あまり進んでいないのかなと思いますが、私が質問しております大事なところは、この3番目の、どのような方向性を定め、どのようなゴールを目指すかということですけど、今は交流人口とか農林水産業の関係でどうやって魅力を引き出すか、というような説明がありましたが、何をしてこういったことに結び付けていくんだという、そういうものまでの段階には至っていないということですか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

今朝ほどの観光の答弁でも申し上げましたように、これまでの観光資源というのは本当に来ていただいて「良い所ですね」、「良い物ですね」というようなことでお帰りをいただくようなケースが多かったわけございまして、これが一つの観光産業として、のだつような仕組みづくりにまでは至っていなかったというような反省を思っております。したがって、このまちづくり協議会を立ち上げた主たる目的は、観光資源を観光商品としてどのように作り上げるかということでございます。したがって、このためには当然これまでご協力をいただいたいろんな生産者、それから地域の人も当然必要で

ございますし、部長が申しあげましたように専門的な知識の中で、もう一度飛騨市の観光資源というものが本当にどのような商品に育てていくのか、というようなことを考えていかなければいけないということでございます。

例えば、何回も質問が出ておりますレールマウンテンバイクにつきましても、ただ単にレールマウンテンバイクに乗っていただいて「素晴らしいものですね」というような感動するだけではなくて、それがいかに飛騨市の観光消費額としてお金を落としていただくような仕組みづくりをするためには、どうしたらいいのかというところまで踏み込まないと、「さくら」のときの飛騨古川の話がずっと出ていますが、観光客の入り込みが増えましたという議論だけに終わってしまうということでございます。したがって、これを具体的な形で、どのような形に仕上がるのかにつきましては、まだ始まったばかりでございますし、それぞれの専門部会のほうでの協力体制もまだ十分ではございません。今回の予算計上をさせていただいたものも有効に活用させていただきながら、将来性を見定めまして、このまちづくり協議会が本当に、飛騨市の観光が本当に産業としてのだつようにするための仕組みづくりをしていきたいということでございます。

○16番（池田寛一）

ありがとうございます。今、1,000万の補正が組まれたわけですけど、あまり急いではいい仕事もできないとは思いますが、やはりある程度の期間というものも設定する必要があるかと思えます。その辺り、どのように、いつ頃までにというようなめどを考えておられるかどうか、お伺いいたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

先日、全員協議会の中で飛騨市の財政につきましてご説明をさせていただきました。こうしたものがのだつためには、いろいろ投資をしないと実際、姿形にならないというふうに思っています。

先般、企画部の職員を集めまして再度確認をさせていただきましたことは、これまで観光課は観光課、商工課は商工課、情報戦略室は情報戦略室というような形の中で縦割りの中でやってきたわけでございますが、まちづくり協議会も観光だけではなくて、いろんな異業種の方が加わっていただくことによって活動したいという思いがございます。行政の中でも、商工は観光のことは知らないということではなくて、観光客に飛騨市のものを買っていただくためにはどうしたらいいのか、という視点でもう一度考えなければいけないというふうに思っております。その中で企画商工観光部の職員に話をさせていただきましたことは、飛騨市としてこれから金をつぎ込めるには3年から4年が限度だと。そうすると、この3年、4年の中でいかに飛騨市が生まれ変わることができるか、というようなことを方向性を決めなければいけないので、部の中でもう一度検討していただいて、素晴らしいアイデアを出すようにということで指示をしたところでござい

ますが、そうした目途の中で進めていきたいというふうに思っております。

○16番（池田寛一）

まちづくり協議会のこの運営事業は、先ほども質問させていただいた空き家対策、こういったことにも大きく影響と言いますか、密接に関連してくることだろうと思います。人口減少、少子化対策、高齢化対策、そういったものも含めて関連してくるものだと思いますので、急がせるわけではありませんがスピード感を持って取り組んでいただきたいと、申し上げたいと思います。

それでは、三つ目の質問に移らせていただきます。市職員採用のあり方に、ということでお伺いたします。

飛騨市誕生以来職員の数は大きく削減されました。それだけに職員の一人一人の責任も負担も大きくなったのかなということは感じております。飛騨市の健全な行財政運営、それから他の自治体に負けないような市民サービスのためには、有能な人材が求められます。トップがどんなにすばらしい発想や目標を掲げても、それを市民とともに実行していくのは職員でありますし、そういった有能な職員を常に確保していくことが求められると思います。

そこで、伺いたいと思いますが、一つ目には平成25年度の飛騨市一般職員の募集があったと思いますが、採用がなかったのはなぜか。2番目には、採用試験はどのような方式で行っておられるか。それから、職員の能力とやる気を引き出すために、どのようなよう指導をなされているか。この3点についてお伺いたします。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは、市職員採用のあり方について、ということで1点目でございますが、平成25年度の飛騨市一般行政職の募集に対し、採用がなかったのはなぜか、ということでございますけれども、議員ご指摘のとおり、市長の政策を実現するためには優秀な職員の存在は欠かせないものと考えております。昨年、上級職の最終合格者として1人の方に合格内定通知を出しましたが、残念なことに辞退の申し出がありました。この状況を受けまして、次点者について繰り上げ合格を検討いたしました。ここ数年の合格者と得点を比較すると開きがあったために、採用を断念せざるを得ない状況でした。結果、昨年度は採用を見送っております。

2点目でございますけれども、採用試験はどのような方法で行っているのか、というご質問でございますが、一般行政職の例で言いますと、1次試験は教養、これは40問ございます。と、事務適性検査、これは100問ございます。その後、2次試験は論文と面接で、その合計点をもって合否判定を行っております。

三つ目、職員の能力とやる気を引き出すための指導はどのようにされているのか、と

いうご質問でございますけれども、まず1点目の能力につきましては、生まれ備わった能力と、成長することによって身につく能力の2つに区分されております。生まれ備わった能力は、その能力が発揮できるように、また、成長することによって身につく能力は、職員として身につくよう指導しております。

その方法の第1は、研修であります。真に必要な身につけていただきたい内容を精査し、徹底して研修をしております。方法の第2は、普段の業務で経験し身につくものもあります。そのためには、上司の指導や同僚のアドバイスが必要であります。そして、方法の第3は、これが個人の実力に差がつく最も重要な方法であります、本人の努力とやる気です。個人による勉強や資格取得など、目標を持って能力を伸ばす方法を考えております。

次に、2点目のやる気を出すための指導についてですが、直接的には部課長が中心になるかと思えます。まずは、職員の業績を認め、頑張ってきたことを褒めることだと思います。また、業績評価、今、試行中でございますけれども、業績評価を通じて業務の実績を指標化し、その業績をたたえながら目標管理型の業務へと切り替えております。今後、この成績を勤勉手当や昇給に反映させる仕組みを定着させ、やる気と給与を連動させ、市民サービスに転換していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

○16番（池田寛一）

はい、わかりました。繰り上げも考えたけれども、前例と差があるので行われなかったということでありました。それから、職員の能力とやる気についてですが、私は子供によく、あれやれ、これやれ、と言うと、うざがられたものですが、職員も似たようなものではないかと思うのですが、お前に任せるから、私が責任を取るからやってみると、そういったようなことで何か事業をやられた経緯はありますか。

◎議長（内海良郎）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

一昨年からはじめた事業でございますが、職員の連携会議というのを設けさせていただいております。これは最近、職員の昇格年齢が少し上がってきていまして、具体的な事業を任される年代が少し高齢化しております。そのときに、いきなり大きな仕事を担当として任されましても、なかなかその事業遂行が難しいというようなことが考えられまして、そうした思いの中で職員の連携会議ということで、若手の職員に自分の好きなテーマを自分で考えて、自分たちで計画立案し実施をするようにというようなことで事業をさせております。

最初に始めましたのが軽トラバザールでございます、それ以外に薬草の研究も始めております。また、あまり公表はされていませんが、事務事業の見直しというようなこ

とも職員の自分の発想の中での経験として出ております。もう一つは、「ひまりんぐ」ということで飛騨市のブログを見ていただきますと、「ひだまりんぐ」というのがございますが、そちらのほうへの書き込みも現在も続けられております。こうしたことは、私たちが指示をしたことではなくて、職員自らが取り組み、また課題によっては大きな壁にぶつかって苦勞をしているわけでございますが、そうした経験を踏まえて職員が伸びてくれるものと確信をいたしております。

それから、個別の勉強会を始められたこともあります。こういうことにつきましても、自分が意欲を持ってやってみえることでございますので、市としましては例えば会場を貸したり、資料の提供等も含めてできるだけバックアップしたい。そして、ここにおります幹部職員につきましても、そういうような視点の中で部下を育てるようなことというように進めているところでございます。

○16番（池田寛一）

ありがとうございました。職員もいろんなアイデアを出しながら、頑張っている職員がたくさんいると思います。どんな事業をやるにもお金がつきものですから、これは駄目だ、これは駄目だ、と鼻をかんだことのないように、しっかりとそこら辺を説明しながら、士気が上がるようなことをやっていただきたいと思います。

今回の定例会で11名の議員が一般質問をさせていただきました。どうか、大きく市政に反映していただきますようお願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔16番 池田寛一 着席〕

◎議長（内海良郎）

以上をもちまして、質疑ならびに一般質問を終結いたします。

◆休憩

◎議長（内海良郎）

ここで、このままで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後4時31分 再開 午後4時32分 ）

◆再開

◎議長（内海良郎）

会議を再開します。ただ今議題となっております議案第82号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてから、議案第86号、飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について、ならびに議案第87号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例についてから、議案第90号、字区域の変更について、神岡町吉田Ⅲ地区までの9案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託いたし

ます。

次に議題となっております議案第91号、平成25年度飛騨市一般会計補正予算、補正第1号から、議案第94号、平成25年度飛騨市水道事業会計補正予算、補正第1号までの、合わせて4案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

ご異議なしと認めます。よって、これら4案件は、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審議することに決定いたしました。

ここでお諮りします。委員会審査等のため、6月19日から6月24日までの6日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（内海良郎）

ご異議なしと認めます。よって、6月19日から6月24日までの6日間は、委員会審査等のため休会とすることに決しました。

#### ◆散会

◎議長（内海良郎）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。次回の会議は、6月25日といたします。本日はこれにて散会といたします。

（ 散会 午後4時34分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

内海 良郎

飛騨市議会議員（14番）

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（15番）

山下 博文